

1 2 月 1 4 日 (第 1 日)

12月14日(火)第1日 午前10時00分開議

出席議員

1番	宮下成美	2番	寛本語
3番	上本雄一郎	4番	平本美幸
5番	美濃英俊	6番	古居俊彦
7番	長坂実子	8番	岡野数正
9番	平川博之	10番	酒永光志
11番	沖也寸志	12番	沖元大洋
13番	上松英邦	14番	浜西金満
15番	山本一也	16番	吉野伸康

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	山本修司
企画部長	奥田修三	危機管理監	佐野数博
市民生活部長	江郷壺行	福祉保健部長	仁城靖雄
産業部長	泊野秀三	土木建築部長	水頭顕治
消防長	丸石正男	企業局長	躍場克之
教育次長	山井法男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	矢野圭一
議会事務局次長	長原範幸

議事日程

日程第1	諸般の報告
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	一般質問

開会（開議） 午前10時00分

○議長（吉野伸康君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議員、そして執行部の皆さん、本日は御苦労さまでございます。

さて、感染コロナが令和2年1月15日に発生いたしまして2年近くなります。

本市におきましては8月がピークでありましたが、10月14日に85人目の感染者が出まして、それからは感染者は出ておりません。これからも今までどおり気をつけていただいて、頑張っていたきたいと、このように思います。

今回の議会は、議員改選後、最初の定例会でございます。今日から一般質問もございます。どうか皆さん御協力のほど、よろしく願いをいたします。

ただいまから、令和3年第5回江田島市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は16名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 諸般の報告

○議長（吉野伸康君） 日程第1、諸般の報告を行います。

明岳市長から報告事項がありますので、これを許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 皆様、おはようございます。

本日、ここに議員各位の御参集をお願い申し上げ、令和3年第5回江田島市議会を開会するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から市政運営に対し格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝いたしております。また、早朝より定例会の傍聴にお越しをいただいた皆様に、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、朝夕の空気の冷たさを感じる季節を迎え、令和3年も残すところ2週間余りとなりました。新型コロナウイルス感染症が中国武漢で確認されてから2年が経過いたしました。この間、この感染症は世界各地で猛威を振るい、累計感染者数は2億6,000万人を超え、死者の数は530万人にも達しております。

国内における累計感染者数は172万8,000人。亡くなられた方は1万8,000人を超えております。この数だけを振り返りましても、私たちは今、歴史に残る惨禍のただ中にあるのだと感じております。

現在、国内においては9月30日の緊急事態宣言の全面解除以降、感染者の確認も少なく、鎮静化の状況が続いており、ウイルスへの対抗手段でもありますワクチン接種率も総人口の77.3%に達してきております。広島県におきましても、直近の感染状況は低い水準で継続しており、これだけの低い水準で推移しているのは昨年10月末以来となっております。

本市におきましては、10月14日に85例目となる感染症患者の方の確認があった

後、この間、感染者の方は確認されておらず、市民の皆様への感染対策の継続や82.8%に達しておりますワクチン接種への御協力によるものと考えております。ワクチン接種につきましては、現在医療従事者の方への3回目の接種が始まっておりまして、高齢者の皆様への御案内を来週12月23日から発送できるよう準備を進めているところでございます。引き続き、市民の皆様には生活リズムを整える、きちんと食事を取って体力をつけ、従来のマスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避などの感染対策の徹底をお願いいたします。

新たな変異株オミクロン型の登場による感染拡大に備え、私自身も改めて油断をしない、忘れない、恐れないという考えをしっかりと皆様と共有をし、感染拡大防止に努めますとともに、国の補正予算を見据えて社会経済活動との両立を図るための施策に力を尽くしてまいります。

私が愛するふるさとの市長として務めさせていただき、その2期目の任務も2年目を迎えております。現在は各部局において、本年度下半期の事業を進めながら、来る令和4年度の予算編成作業を行っているところでございます。その市政運営の基本方針などについて、意識共有を図る場でありまして12月1日の幹部会議において、私は市長就任当時の思いについて、自戒を込めて、改めて初心を忘れないこととして、次の3つのことを幹部職員に伝えております。

1つ目は、いいまちをつくる、よりよい江田島市を目指すことであります。行政の目的は福祉の向上、つまりは市民の皆様の喜びを増やして悲しみを減ずること、このことが市役所の職員、私たちの役割、使命であるということ、このことを全職員が思いを一つに共有することが何より重要であるということでもあります。

2つ目は、政策を企画、実施する際には、江田島市、江田島市民の皆様にとって何が最善であるのか、このことを唯一の判断基準として施策を進めていくということ。

そして3つ目は、市民の皆様から、仕事を通じて、江田島市にはたくさんの宝物があるけれども市役所の職員が宝だ、そう言っていただけるようになることが私の夢であるということでもあります。

私はこのことを常に職員に、そして市民の皆様、議員の皆様へ伝え続けながら、思いを一つに、江田島市をよりよいまちにするため職務に邁進したいと考えております。

江田島市も発足から18年目を迎えております。4町合併前より脈々と受け継がれてきた先達のふるさとをよりよいまちにしたいという情熱が、今の私たちに美しいふるさとでの暮らしを紡いでくれております。

本定例会は、平成16年11月18日に新生江田島市議会52人の議員の方々が、当時の議会棟であった農村環境改善センターに集い、まちづくりの議論がスタートした初議会から数えて110回目の議会でございます。第6期江田島市議会議員の皆様にとっての初の定例会でもございます。初心を忘れないこと、この思いを大切に、議員の皆様方との活発な議論を通じて、市民の皆様の生活に寄り添いながら、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」を目指して、熱意と誠意と創意でもって尽力してまいります。議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、今議会では、過疎地域に対する国からの支援措置を活用し、本市のまちづくり

を推進するための江田島市過疎地域持続的発展計画の策定のほか、新型コロナウイルス感染症予防接種事業等の補正予算などをお願いしております。何とぞ十分な御審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、8月開会の定例会以後の市政の主な事柄につきまして報告させていただきます。

市政報告書1ページ、3項目め、江田島市美術展についてでございます。

11月3日から11月7日までの5日間、農村環境改善センター（わくわくセンター）で、第17回江田島市美術展を開催し、1,454人の皆様に来場いただきました。

市美術展は、一般、高校生、小中学生の皆さんから出品された1,819作品のうち、入選した絵画、書、写真、彫塑工芸など160の作品のほか、審査員特別出品などを含めた262作品を展示いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症への対策として、屋外開催としたピアノやギターなどによるミニコンサートや、江田島市文化協会作品発表会を同時に開催いたしました。多くの市民の方々には、文化・芸術に触れることで、心を豊かにし、潤いを感じていただくことができたと思います。

他の項目につきましては、報告書のとおりでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、市長の報告を終わります。

次に、議長報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和3年7月から令和3年10月までに係る例月現金出納検査に対する監査の結果報告を、お手元にお配りしたとおり提出されておりますので、御覧いただけるようお願いいたします。

朗読は省略いたします。

以上で、議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉野伸康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、3番 上本雄一郎議員、4番 平本美幸議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（吉野伸康君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から12月20日までの7日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は7日間と決定いたしました。

日程第4 一般質問

○議長（吉野伸康君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の順番は、通告書の順に行います。

最初の質問・答弁は、登壇し通告項目について質問・答弁を行う総括質問方式、再質問から質問・答弁は自席で行う一問一答方式となっていますので、よろしく願いいたします。

また、類似した質問要旨は、議事進行の観点から重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いしたいと思います。

なお、本定例会に関しては、自席で行う質問・答弁については着席のまま発言してください。

8番 岡野数正議員。

○8番（岡野数正君） 皆さん、おはようございます。8番議員の岡野数正でございます。

傍聴いただいている皆様、早朝より議会にお運びをいただき、ありがとうございます。

また、ネット配信をごらんいただいている皆様にも、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

そして、質問に入る前に、新型コロナウイルス3回目のワクチン接種に向けて準備いただいている市担当職員や病医院の医師の看護師の皆様のご御尽力に感謝申し上げますとともに、感染予防のためのマスクや手指消毒など、不自由な生活にも御協力をいただいております市民の皆様にご心から敬意を表したいと思います。

それでは、通告に従いまして、3項目7点について一般質問をいたします。

まず、1項目めの質問として、空き家対策について2点の質問でございます。

平成27年5月施行の空き家対策の推進に関する特措法によって、空き家の管理については所有者が第一義的な責任を有することを前提としつつも空き家対策を適切に講ずることが市町村の責務として位置づけられたわけであります。

それを受けて、本市では特措法第6条の規定に基づき、平成29年3月に江田島市空き家等対策計画を策定し、空き家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全に鋭意に取り組んでおられることと思います。本計画は5年間の計画となっていることから、本年度が最後の年となるわけであります。

そこで、1点目の質問です。本計画中の7項目の具体的な取組と達成度について伺います。

- 1、空き家等の調査。
- 2、所有者による空き家等の適切な管理の促進。
- 3、空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の促進。
- 4、特定空き家等に対する措置等。

- 5、住民からの相談への対応。
- 6、対策の実施体制。
- 7、その他対策の実施に必要な事項。

以上の7項目についてでございます。

続いて、2点目の質問です。現在、次期計画への準備が進んでいることと思いますが、現計画に対する実効性や達成度などの検証を踏まえた上での計画になっていくものと考えます。一方、今回制定予定の特定空き家に対する条例との関係も勘案しなければなりません。いずれにしても、空き家増加のこの危機的現状を踏まえれば、次期空家対策計画が効果的な内容となることが求められています。どのような計画を策定されようとしているのか伺います。

次に、2項目めのイノシシ被害対策の強化についてでございます。

第5期江田島市鳥獣被害防止計画が昨年4月からスタートし、イノシシの捕獲件数が1,000頭から1,200頭に引き上げられました。昨年12月の質問に対する市長答弁では、有害鳥獣による被害の軽減につながる3つの取組を一体的に行うとのことでした。

1つ目としては防除。2つ目は環境改善。3つ目は捕獲活動でございます。この3つの取組を一体的に行う総合防除を推進するとの誠に力強い御回答をいただき、大いに期待しているものでございます。

そこで、1点目の質問として、計画も半ばに入った今、この3つの取組に対して現状はどうか、そして課題はないのか、その点について伺います。

次に、2点目として、捕獲後の適正処理であります。平成3年9月末現在の捕獲状況は、647頭であります。半年ですから、このまま推移すると考えれば、令和3年度は1,000頭を超える捕獲数となることが予想されます。これら捕獲した1,000頭を超えるイノシシをどのように処理しているのか調査をしたところ、本市の場合は捕獲現場での埋設が主な処理方法となっているために、この捕獲が進む一方で埋設場所が少なくなっているという現象が起こっております。つまり、捕獲強化を図るためには、捕獲個体の処理をいかに省力的に適正に行うかがイノシシ被害対策の重要なファクターとなってくるわけであります。そこで、埋設場所が少なくなっている現状を踏まえ、適正処理を図るための方策を伺います。

次に、3点目の質問です。今やイノシシ被害は農作物被害だけにとどまらず、石垣や道路のり面の崩壊、水路を塞ぐことによる災害要因の危険性の増大など、その影響はますます拡大していくものと考えます。1点目の課題解決も含め、対策を強化する必要があると考えます。今後の取組について伺います。

続いて、3項目めのごみの不法投棄対応についての質問にまいります。

現在、市内におけるごみステーションや山の中などで見かける不法投棄は目に余るものがあります。多少少なくなってきたとはいえ、今もなお不法投棄が続いております。先般も自治会連合会の会議において、不法投棄ごみの対応が議題に上がり、各自治会長から様々な苦慮している現状が報告をされました。現在ごみステーションでの対応は各自治会が行い、山中などの対応は公衆衛生協議会が行っておりますが、もはや現状の取

組では不法投棄を止めることができません。将来にわたり、自然豊かな江田島市の景観を保護するためには、不法投棄ごみ対策の全市的な取組と新たな対応が必要と考えるわけであります。

そこで、1点目の質問として、現在本市の行っている不法投棄ごみに対する対応について伺います。

続いて、2点目の質問です。海生交流都市、江田島市の持つ自然を守り、美しい景観を確保し、後世へとつなげていくことが今を生きる私たちの使命でもあります。不法投棄ごみのない美しい島を守るための今後の具体的な対策について伺います。

以上、3項目7点について市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 岡野議員から3項目7点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。なお、質問が多岐にわたりますので答弁が長くなります。御容赦ください。

初めに、1項目めの空き家対策についてでございます。

まず、1点目の空き家等対策の取組7項目の達成度についてでございます。

江田島市空き家等対策計画では、次の7項目を掲げ、空き家等対策に取り組んできたところでございます。

1つ目は、対策の基礎資料となります空き家等の調査でございます。市民からの通報に基づき、適宜現地調査を行い、データベース化を図るとともに、今年度は市内全域において空き家の実態調査を行ってきたところでございます。

2つ目は、所有者等による空き家等の適切な管理の促進でございます。固定資産税の納税通知書に空き家相談窓口と空き家バンクの連絡先を印刷して送付したほか、講演会の開催やリーフレットの配布により市民の皆様へ情報発信を行い、意識啓発を図ってまいりました。

3つ目は、空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の促進。

4つ目は、特定空き家等に対する措置等でございます。相続登記、購入、修繕、DIY用具・材料購入、除却、除却後跡地の6つの補助制度を新設し、空き家等の活用や除却の促進を図ってまいりました。

5つ目は、住民等からの相談への対応でございます。空き家相談窓口での相談対応や、専門家の皆様による無料相談会を実施してまいりました。また、空き家等に関する苦情につきましては、所有者に対し、文書で安全対策措置を求めるなどの対応を行ってまいりました。

6つ目は、対策の実施体制。

7つ目は、その他対策の実施に必要な事項でございます。市民代表、各分野の専門家、学識経験者等で構成されます江田島市空き家等対策協議会を開催し、PDCAサイクルのっとり適宜計画の見直しを行い、対策に取り組んでまいりました。

このように、7項目の取組の結果、6つの補助制度には予定件数を上回るものもあるなど、おおむね計画どおり事業が実施できたものと考えております。

次に、2点目の検証を踏まえた次期計画についてでございます。

次期空家等対策計画につきましては、現計画の取組を進める中で浮かび上がった、次の2つの課題を踏まえ、現在検討をしているところでございます。

1つ目は、特定空き家等に対する措置でございます。現在2戸を認定し、所有者に対する指導を継続中であることや、市内にある危険な空き家に対し、必要に応じ特定空き家等の認定を進め、対策を図る必要がございます。

2つ目は、計画の実施体制における市、所有者、市民の連携強化でございます。これまでも地域で活動されている方々との連携に努めてまいりました。しかしながら、特定空き家等が長期間放置されることで、地域の環境を含めた状況が悪化し、所有者の特定も困難となるため、発生源対策としての空き家の発生抑制や、所有者に対する取組の充実強化を図る必要がございます。

これらの課題も踏まえ、次期計画では、市、所有者、市民の皆様が空き家は地域の有用な資源との認識の下、相互に連携協力し、増え続ける空き家の活用を積極的に進め、協働のまちづくりにつながるよう取り組んでまいります。今後につきましては、計画案に江田島市空家等対策協議会での御意見等を反映させ、今年度中に策定することとしております。

続きまして、2項目めのイノシシ被害対策の強化についてでございます。

まず、1点目の第5期計画中間点での現状と課題についてでございます。

本市では、令和2年4月から始まる第5期江田島市鳥獣被害防止計画におきまして、有害鳥獣をイノシシ、カラス、アナグマ、カワウの4種とし、これらの被害軽減目標を定めております。イノシシ被害に対する現状値は平成30年度を基準年としておりまして、被害額は1,781万6,000円、被害面積は5.6ヘクタールであります。これを、計画の終期となる令和4年度には、被害額を890万8,000円、被害面積を2.8ヘクタールへ軽減させることを目標としております。

残念ながら、現状を申し上げますと、令和2年度末の被害額は1,738万8,000円、被害面積は5.24ヘクタールでありますので、被害額、被害面積とともに、まだまだ高い状態にあります。イノシシ被害に対する課題は、イノシシが多産であることから繁殖数が多いこと、離農に伴う耕作放棄地の増加によってイノシシの潜み場が増加していること、そして、近年では民家周辺に出没するイノシシが拡大傾向にあることでございます。

次に、2点目の捕獲後の適正処理についてでございます。

捕獲したイノシシは、この計画におきまして、原則捕獲後、生態系に影響しないよう適切な方法で埋設処理を行うか、持ち帰り、食用などの自家処理を行うように定めております。また、捕獲者の埋設に係る労力及び時間の軽減を図るために、イノシシ110番の担当者によるマイクロシヨベルを活用した埋設支援も行っているところでございます。

次に、3点目の対策強化に向けて今後の取組についてでございます。

令和2年度におけるイノシシの捕獲頭数は、6年ぶりに1,000頭を超えて、1,064頭を捕獲しております。今年度の10月末時点の捕獲頭数は755頭であり、昨

年度の4月から10月までの合計を比較しますと、昨年度よりも110頭の増加でございます。イノシシの捕獲頭数が増加した要因としては、有害鳥獣捕獲班による箱わなを活用した捕獲の成果であると考えております。今年度捕獲頭数が増加した月の捕獲状況から考察すると、4月、5月は親子連れのイノシシを捕獲し、8月、9月は親離れした幼獣の捕獲に成功した結果であると考えております。今後につきましても、有害鳥獣の捕獲につきましても、箱わなの導入による捕獲を基本に、有害鳥獣捕獲班を主体とする捕獲の強化に努めてまいります。

最後に、3項目めのごみの不法投棄対応についてでございます。

まず、1点目の不法投棄対応の現状についてでございます。

ごみのポイ捨てを含めた不法投棄行為は、農道や林道沿いのほか、市内各所で発生しており、景観や環境など様々な面で悪影響を及ぼしております。令和2年度中に回収された不法投棄ごみのうち、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機のいわゆる家電4品目は、合計で91台となっております。そのほかには、ペットボトルや空き缶、タイヤなどが不法に投棄されるなど、依然として不法投棄行為等の発生が収まらないのが現状でございます。

そのため、本市では市公衆衛生推進協議会と一体となって、不法投棄禁止看板の設置や監視パトロール、不法投棄されたごみの回収作業等を行っております。また、一般財団法人広島県環境保健協会と連携し、防犯カメラを活用した不法投棄抑制事業の実施や、市内の児童の皆さんが作った環境ポスターや標語による環境問題の啓発活動などにも取り組んでおります。

さらに、本市や海上保安庁、警察署等で構成された呉地区廃棄物不法投棄防止連絡協議会で不法投棄の共同監視等の取組を行うとともに、悪質な不法投棄が発見された場合には、直ちに江田島警察署へ通報し、捜査やパトロールなどを要請しております。

次に、2点目の今後の対策についてでございます。

ごみの不法投棄を防止するためには、不法投棄を行うことは犯罪であるということを認識していただくことが大切でございます。そして、テレビ等の家電4品目を処分する際には家電リサイクル法に定められた適正な処理を行うことにより、資源の有効利用が図られ、ごみの量が減っていくことも理解をしていただかなければなりません。また、不法投棄は誰も見ていない場所で多く発生していることから、地域全体で監視の目を光らせることにより抑止力を働かせることが効果的であると考えております。

そのため、引き続き広報やホームページ、出前講座などにより不法投棄防止のための啓発活動を行うとともに、市公衆衛生推進協議会と一体となって不法投棄の監視パトロールや、不法投棄されたごみの回収作業等を実施してまいります。さらに、防犯カメラ等を活用した監視体制の強化など、関係機関や地元自治会等と連携した取組を推進し、不法投棄の未然防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 8番 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ただいま、3項目7点の質問について、丁寧な御回答をいただき、ありがとうございました。それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めの空き家対策についてでございます。

1点目として、空き家対策の取組7項目の達成度についてお答えをいただきました。今年度が最後となります江田島市空家等対策計画ですが、本年8月の全員協議会において、空き家対策の強化、いわゆる条例制定の説明があり、その際に空き家状況及び空き家率の御説明がありました。後に調べてみますと、このときの数値は平成28年のもので、今から約5年前の数値であります。先ほどの市長答弁では、空き家等の調査を行い、データベース化を図るとともに、今年度は市内全域実態調査を行ってきたとの御答弁でした。

そこで伺います。逐次データベース化が図られていたのならば、8月の全員協議会説明時において、なぜ5年前の数値が使われたのか。また、今年度実態調査をされたと伺いましたが、最新の空き家状況はどのようなのか、現在の件数及び空き家率について伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭頭治君） 8月の全員協議会では、その時点の最新数値といたしまして、空き家等と思われる住宅数として平成28年の実態調査の結果、1,374件と御説明をさせていただいたところでございます。また、御質問の市民の皆様からの通報等によりデータベースを更新した数値についてでございますけれども、こちらにつきましては、全体を網羅的に把握した数値ではないことから、市内の全ての家屋を対象に、おおむね5年に1回行う実態調査を踏まえまして数値を更新することとしているところでございます。

なお、今年度でございますけれども、市が実施しております空き家実態調査は現在調査中でありまして、概数ではございますけれども前回から約500戸、率にして約5%が増加する見込みとなっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 本計画の中にはこのように記されております。適宜空き家等実態調査を実施することにより、データベースを更新するとありました。今後の説明時におかれましては、最新のデータも加えて説明されるようお願いいたします。ただいまのお答えで、空き家そのものは確実に増えているということが分かりました。

それでは次に、2つ目の所有者による空き家等の適正管理の促進であります。

市長答弁では、市民の皆様へ情報発信を行い、意識啓発を図ったと述べられました。大切なことだと思いますが、事業効果としてそうした情報発信がどれだけ空き家の適切な管理に結びついていったのか、次期計画策定時には必要な検証であると考えます。情報発信によってどれだけの空き家が適正管理されるようになったのか把握されているでしょうか、伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭頭治君） 市民の皆様への情報発信などがどれだけの空き家の適正管理につながったかの評価といたしまして、実際の市民の方々が行動に移したということで、空き家の相談件数等が指標の一つになるのではないかと考えてお

ります。

空き家の所有者の方々からの活用、解体に関する最近5か年の相談件数は、平成28年度は5件、平成29年度は6件、平成30年度は21件、令和元年度は15件、令和2年度は23件と推移しておりまして、年々増加傾向になっているということが分かっております。これらのことから、市民の皆様への情報発信や意識啓発広報が、空き家の適正な管理に対し一定の効果があつたものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） まあそうした捉え方もあるとは思いますが、空き家の相談件数をもって適正管理が増えていると考えるのは、この質問に対する答えとしては若干無理があるように感じました。適正管理の状況を把握するのは難しい問題とは思いますが、今後どのような啓発活動が効果的なのか、しっかりと検証をして取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、次にまいります。3つ目、4つ目の空き家等及び除却した空き家等に係る跡地活用の促進や特定空き家に対する措置については、補助制度が予定件数を超えるものもあつたと伺いました。6つの補助制度について、個々の想定数と実施状況について伺ひます。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 6つの補助制度の平成30年度からの予定件数と実施状況につきましては、今年11月末時点での累計といたしまして、相続登記補助につきましては、予定39件に対し30件を実施。購入補助につきましては、予定25件に対し44件を実施。修繕補助につきましては、予定14件に対し24件を実施。DIY用具・材料購入補助につきましては、予定15件に対し13件を実施。除却支援補助につきましては、予定50件に対し42件を実施。跡地適正管理補助につきましては、予定28件に対し6件を実施しております。このうち特に空き家の活用につながる購入や修繕の補助につきましては、予定件数を上回る結果というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。ただいまの御答弁で言えることは、空き家の活用につながる購入や修繕補助については、想定数を大きく上回っていることでございます。この点については次期計画、そして来年度予算の策定時に十分な御配慮をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひをいたします。

次に、5つ目の取組ですが、住民からの相談への対応として無料相談会を実施、そして、苦情等については文書により安全対策を求めたとありました。

それでは伺ひます。文書による安全対策を求める通知はどれくらい行ったのか、前年度及び今年度でお答えください。そしてまた、その通知によって改善された件数も併せてお願ひいたします。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 文書による安全対策を求める通知につきましては、

令和2年度は新たに15件に通知を行いまして、このうち年度内に6件が、さらに今年度4件の計10件が解決しているところでございます。令和3年度につきましては、11月末時点の数値ではございますけれども、新たに14件通知いたしまして、このうち5件が解決ということになってございます。危険な空き家の多くは最終的に解体に解決を目指す場合が多く、何度か通知を行いまして所有者等の御事情をお伺いしながら一緒に対策方法等を検討していることから、解決には一定の時間を要しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。地域においては危険な状態の中で生活されている周辺の方々がいらっしゃいます。地域の環境保全や安全な暮らしを守るためにも、これからも粘り強く取り組んでいただきたいと思います。

次にまいります。6つ目の実施体制や7つ目の実施に必要な事項につきましては、江田島市空家対策協議会を開催し、計画の見直しや対策に取り組んでいるとのことでした。平成29年度協議会の議事概要を見ますと、協議会の中で議長から、つまり市長ですが、協議会は上半期で開催し、次年度の予算査定に反映すべきであるとの極めて的確な意見が述べられております。また、その際には年2回は開催したいとも述べられておられました。

そこで伺います。この協議会の現在の開催状況はどのようになっているかお答えください。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 開催状況についてでございますけれども、平成28年度は計画の策定のために3回実施し、以降は年1回程度開催している状況でございます。今年度についてでございますけれども、計画の見直し年度に当たりますことから2回開催するとしておりまして、1回目は8月に開催し、今回は来年1月中旬に開催予定でございます。

また、協議会開催のほかに委員の皆様とは年度当初に前年度の取組状況を送付し、個別に御指導を賜るなど、連携して空き家対策に取り組んでいるところでございます。

このように、年度当初に個別にいただいた御意見、あるいは協議会の結果等につきましては、必要に応じまして次年度の予算等、本市が行う事業に反映してきたところでもございます。

今後につきましても、委員の皆様の方々の御意見等も踏まえながら、適切に協議会を運営してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。今期計画の取組については、実施結果による効果、つまりその事業が空き家対策の解消にどのように効果があったのかという視点で検証をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、2点目の質問にまいります。

検証を踏まえた次期計画でございます。先ほどの御答弁で、大きく2つの課題について対策を図る必要があるとのことでもございました。

1つ目については、特定空家に対するものですが、この点については条例制定などもあることから進んでいくものと期待しております。

次に、2つ目の市、所有者、市民の連携強化でございます。この部分についてはまだまだ不十分ではないかと考えます。私は現在自治会長もさせていただいておりますが、市当局からの空き家に対する改善策等のアプローチはほとんどございません。一部の自治会を除き、大多数の自治会も同様ではないかと考えます。地域の実情については地域に住む人がよく知っており、とりわけ空き家等の状況についても御存じではないかと思えます。

そこで伺います。地域の方々との連携を努めてきたとの御答弁でしたが、どのような方々と連携を深められたのか、具体的に御答弁願います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭頭治君） 江田島市空家等対策協議会を構成する委員に、市民の代表として自治会連合会長、市議会議員の方に参加をさせていただいております。地域の実情について御意見等をいただいているところでございます。また、同協議会の委員を務めていただいております市内在住の司法書士の方等にも御協力をいただきまして、本庁及び各市民センターを巡回し、空き家無料相談会も開催しているところでもございます。

しかしながら、現在の仕組みで地域の実情を把握するには限界があることから、今後につきましては、市、所有者、市民とのさらなる連携強化に向けまして、地元自治会等からも御意見をいただけるような仕組みづくりを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。私も空き家対策が行政サイドのみの働きで解決することは困難であることは重々承知をしております。ただいまの御答弁でもありました、市、所有者、市民との連携の強化、これは言葉だけでなく具体的な仕組みづくりが必要であると考えておりますので、その実施に向けて早期の対応をお願いいたします。

さて、最近市内では若い人たちが空き家を活用して様々な事業を立ち上げようと懸命に頑張っている姿が見受けられるようになってまいりました。本市といたしましても、こうした風をしっかりと受け止めて、さらに勢いを強くするような支援策が求められている時期ではないでしょうか。先ほどの市長の御答弁では、空き家は地域の有効な資源であると述べられました。まさにそのとおりであります。

そこで伺います。空き家は貴重な資源というコンセプトを大切に次期計画策定をさせていただきたいのですが、貴重な資源につくり上げる具体的な方策について、どのようなお考えをお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 水頭土木建築部長。

○土木建築部長（水頭顕治君） 近年、民間活力により空き家をリノベーションして、民泊施設やカフェ、オフィス等へ転用する事例がございます。これらは本市の雇用創出やにぎわいづくりにつながる新たな動きでございまして、本市においては、起業支援するがんばりすと応援事業などによる財政支援や、初めて江田島市に来られた方に、地域や地元の方とのマッチングの支援などに取り組んでいるところでございます。

このような本市の支援策について、多くの方に知っていただけるようアナウンスの強化に努めますとともに、財政的支援と人的支援を通して安心して移住・定住できる環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 今回の空き家対策についての質問は、市内各所で増加傾向が見られる空き家がさらに増え、この老朽化した危険家屋、特定空家にならないよう、予防策への取組、つまり利活用の推進を強力に進めていただきたいとの思いからでございます。次期計画が実りのある空家等対策計画となりますよう期待し、1項目めの質問を終わります。

続いて、2項目めは、イノシシ被害対策の強化であります。

1点目の質問として、計画中間点での現状と課題についてお答えをいただきました。その中で、被害面積や被害額が高止まりとなっているという現状と、民家周辺に出没するイノシシが拡大傾向にあるとのことでしたが、とりわけ被害額については農作物の被害だけではなく、この数値に表れていない別の被害があるのではないかと考えております。イノシシの活発な活動によって、農作物のみならず道路や側溝、さらには石垣の崩壊など様々な場所に被害が及び、災害発生の原因と考えられるような状況をつくり出している場所を見受けます。この点について、どのような見解をお持ちか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員御指摘のとおり里道や水路、また個人の畑の石垣までイノシシのひづめによって壊されたと、そういった相談をイノシシ110番のほうにもいただいております。

里道、水路につきましては、江田島市法定外公共物の道路及び排水路改修工事に関する補助金、こちらのほうを利用していただいております。

個人の畑の石垣の法外につきましては、石垣の改修費は個人で負担していただくこととなりますけれども、今度その石垣を保護するために防除柵を設置されるのであれば、防除用施設設置事業補助金を利用していただいております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。その他の被害についても承知されていると理解をいたしました。最近では防除対策してもイノシシに荒らされるから、もう農業をやめると、そのことによって耕作放棄地が増えるという状況が多々見受けられるようになっております。

そこで、来年は今期計画の最終年度であります。被害額を平成30年度の1,781

万6,000円の半分、890万8,000円に、そして、被害面積を5.6から2.8ヘクタールに半減させることを目標としているとのことですが、どのようにしてこの目標に迫ろうとしているのか、その具体的な方策について伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 目標に迫るための具体的な方策をという御質問でございます。

第5期鳥獣被害防止計画では、農作物被害及び生活環境被害の軽減に向けた取組として、地域を主体とした防除、環境改善、捕獲の一体的な取組、そういったものを柱として進めていくことを方針としております。

ですから、今後一層取組の内容を充実していきたいと、そのように考えておりますけれども、とりわけ防除では、たくさんの子供を産むイノシシは適切な防除をしない限り、捕獲圧を上げて根本的な被害には減少しないと、そういうふうに言われておりますので、適切な防除方法の周知及び指導をしまいたいと、そのように考えております。

例えば、侵入防止柵の設置につきましては、何軒かが共同して設置して共同で管理する、そういったような地域ぐるみの防除活動、そういったものに対しても支援をしまいたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。この新たな取組として、地域ぐるみの防除活動に対して支援をしていくということでございます。積極的に各地域に対してアプローチしていただき、防除活動の強化を図っていただきたいと思っております。

次に、2点目の捕獲後の適正処理についてであります。

現在、本市の処理は埋設が中心となっておりますが、既に埋設場所を探すのに苦慮している状態となっております。年間1,000頭余りの個体を埋設処理するわけですから、むしろ当然と言えます。そうした現状を踏まえると、個人が用意する埋設場所だけに頼っていいのでしょうか。また、埋設を中心とする処理方法でいいのでしょうか。これで捕獲強化が進むのかなど、今後のことを考えれば疑問を生じてくるわけでありまして、つまり、捕獲を強化すると捕獲後の処理を円滑かつ適正に処理していくことは一体的に進めるべきではと考えますが、その点についてどのようなお考えがあるのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 捕獲と処理の一体的に進める方策についてという質問であると思っております。

捕獲後の処理施設の建設につきましては、これまでも埋設場、焼却場、ジビエ加工施設、それからバクテリアによる減容施設等を市内に建設してはどうかと、そういう御提案をいただいております。捕獲班の皆さんと一緒に協議してまいりました。

施設の建設費用につきましては、それぞれ数億円かかるものもあれば、減容施設であれば3,000万円程度でできるものもあるように聞いております。それから、国の補助もあると聞いております。

しかし、いざ建設となりますと迷惑施設であるため、どこに建設するのか、そういっ

た問題、また建設すれば人も配置しなければならない関係で利用率といったものを問われてまいります。

そこで、捕獲班の皆さんと協議したんですけれども、そこでは施設ができたらみんなが利用するよというところまでは約束はしていただけませんでした。そういった関係で施設建設までは至っておりません。

議員御指摘のとおり、最近では捕獲班のメンバーからも埋設の場所に困っていると、そういった声もお聞きします。今後も捕獲班の皆さんと協議してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） よろしくお願いをいたします。有害鳥獣の適正処理については、2019年に国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センターや農研機構中央農業研究センターなどが中心となって、自治体向けに有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブックが作成されております。ぜひとも参考にされ、第6期計画に盛り込んでいただくよう要望したいと思っております。

また、農林水産省の行う鳥獣被害対策基盤支援事業では、減容化処理施設の導入を推進しております。こうした支援事業の交付金を有効に活用し、施設整備を行えば高齢化の進む本市捕獲班の皆さんの負担を軽減し、捕獲に集中できる環境づくりが整うと考えられます。そうしたことによって捕獲頭数が上がっていくという好循環が生まれるのではないのでしょうか。どうか早急に御検討をいただき、捕獲と処理が一体的に進む体制づくりに取り組んでいただきたいと強く要望させていただきます。

続いて、今後の取組でございます。御答弁では箱わな導入による捕獲を基本とし、捕獲班を主体とする捕獲強化に努めるとありました。昨年より捕獲数が多くなっている事実を踏まえれば、箱わなの増設が功を奏していると考えられます。

しかしながら、箱わなを増やせば、それだけ維持管理や監視にマンパワーが必要となってくるわけでありますが、捕獲班も高齢化が進み対応が困難になってきているとも伺っております。その点について、対応はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島市の捕獲班の皆さんは、自分たちがこの江田島を守らなくてはならないと、そういった崇高な使命感と熱意に満たされた方ばかりでございます。御高齢であるにもかかわらず熱心に捕獲活動を続けていただいております。

しかしながら、今、議員さんが御指摘のとおり、今よりも捕獲を強化するということは捕獲班の皆さんに身体的・精神的な負担をおかけすることになりますので、今後ますます捕獲作業の労力の軽減化、そういったものを図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） そこで提案です。この捕獲作業の労力の軽減化及び効率化を図る上でも、ICTを活用したカメラ監視や捕獲センサーを増設する取組が効果的では

ないかと考えます。折しも本市は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用地域でもあります。とりわけ、この新過疎法の中には過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業という項目が設けられており、ICTの活用による有害鳥獣対策などの支援メニューもございます。国の有利な財政支援を受けながら、こうした事業を推進していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） ありがとうございます。イノシシなどの有害鳥獣被害は、本市のみならず全国的な問題であろうと、そのように考えております。そのため、ICTを活用したカメラ監視や捕獲センサーを設置する事例も全国的にふえているところでございます。また、捕獲班の労力の軽減のためにもICTの活用は欠かせないと考えております。今後は、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業など、国や県の支援策をしっかりと研究して対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 最近、本市では昼間でもイノシシに出会うことが多くなっております。先日ですが、これは福山市では、真っ昼間に2人の女性がイノシシに襲われるという悲惨な事件が発生しました。本市においても畑や道路の被害のみならず、人的被害の危険性も大きくなっております。安心して暮らすことができる江田島市とするためにもイノシシ被害対策のさらなる強化を求め、2項目めの質問を終わります。

それでは、最後の3項目めの、ごみの不法投棄対応についての質問にまいります。

1点目の現状の対応について御答弁をいただきました。私も自治会ということで公衆衛生協議会としての活動に協力をさせていただいておりますが、不法投棄ごみは一向に収まる気配はありません。呉地区廃棄物不法投棄防止連絡協議会で関係機関の共同監視などを行っており、さらには警察署への通報、捜査、パトロールを要請しているとのことでした。

それでは伺います。まず、どのような形でどれだけ共同監視をしたのか、また江田島警察署への通報などはどれぐらい行われているのか、その実態についてお答えをください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷壱行君） 呉地区の廃棄物不法投棄防止連絡協議会での取組といたしましては、今年度は5月30日から6月5日までの全国ごみ不法投棄監視ウイークというのがありまして、この期間中に広島県の職員と市内全域での不法投棄パトロールを実施しております。

江田島警察署への通報件数ですけれども、これにつきましては、今年度中はこれまでに2件通報を行っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。特定の期間に活動をされているということでございます。こうした取組は日々の生活の中で継続的に行わなければならないと考える

わけであります。どうか、今後御検討をお願いいたします。

次に、2点目の今後の対策についてでございます。くしくも先ほどの市長答弁で、不法投棄は誰も見ていない場所で多く発生していることから、地域全体で監視の目を光らせることにより抑止力を働かせることが効果的であるとのお考えを示されました。まさにそのとおりであります。不法投棄は犯罪です。市民が発見し通報、そして捜査機関が動く、この一連の流れを多くの市民に周知されていれば、江田島市は不法投棄しにくいまちになると考えます。現在、市民向けに不法投棄を発見した場合の対応等について、通報先やその具体的な流れをお示しいただいておりますか、お答えください。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 現在不法投棄を発見した場合の連絡先や、その具体的な一連の流れを示したものはございませんけども、今後は広報等を通じて市民の皆様幅広く周知してまいります。不法投棄が見つかった場合には、市役所の地域支援課か広島県の西部厚生環境事務所呉支所、または江田島警察署のいずれかに通報していただければ、現地確認を行った上でそれぞれの状況に応じた対応を行ってまいります。

それと、広島県のホームページに不法投棄110番というページがあります。これは不法投棄の場所と廃棄物の量などを入力することで、不法投棄を24時間いつでも通報できる仕組みもあります。これらのことにつきましても、広報やホームページ等を通じて皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） 分かりました。私がお願いしたいのは、市民が発見した場合の対応です。現在どうしたらよいかかわからないというのが現状ではないかと、私、考えるんです。それを解消するために、どこにどのような内容の通報をし、その後どうなるかということがわかるような方法を市民に周知することが、市全体の取組へとつながってまいるのでないかと考えます。つまり、江田島市は不法投棄に対する市民の目が厳しいまちだというイメージをつくり上げることで、不法投棄をする人たちに対して心の抑止力が働くようになるのではと考えます。ぜひとも市民総ぐるみの取組となるよう、発見、通報の方法等を周知徹底していただきますよう併せてお願いをいたします。

また、市長の御答弁ではカメラ監視を強化したいとありました。私も不法投棄を防ぐためにカメラ監視の強化は重要な取組の一つであると感じております。特に通行量の少ない道路や山中、さらに常習的に不法投棄が行われるごみステーションなどへの設置を強力に進めていただきたいと思います。どのような強化策なのか、その具体について伺います。

○議長（吉野伸康君） 江郷市民生活部長。

○市民生活部長（江郷孝行君） 現在検討しております強化策といたしましては、移動式の防犯カメラの増設を考えています。なお、この防犯カメラの設置場所等につきましては、自治会等と連携して取り組みたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 岡野議員。

○8番（岡野数正君） ありがとうございます。自治会や公衆衛生協議会として現場で活動している立場からしても、カメラ設置は大きな抑止力となり、必要と思うわけがあります。自治会等との連携強化に向けては協力が得られるものと思います。抑止力を高めるためにも、カメラの導入・設置に向けて御尽力をいただきたいと思います。

本日取り上げました3項目の質問は、市民生活にとって極めて身近な問題であります。現在、市民が困っている問題をまずは解消していくことが、市民に寄り添う市政と言えるのではないのでしょうか。今後も引き続き、こうした問題を諦めることなく、少しでも改善できるよう取り組まなければなりません。執行部、議会、そして市民が共に知恵を絞り汗をかくことで、安心・安全に暮らせるまち江田島市がつくられると確信しております。問題解決のために、さらなる強化策へと、いま一步踏み出させていただくことを切にお願いをし、本日取り上げました3項目7点の全ての質問を終わります。

○議長（吉野伸康君） 以上で、8番 岡野議員の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩いたします。11時20分まで休憩いたします。

（休憩 11時09分）

（再開 11時20分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 平川博之議員。

○9番（平川博之君） おはようございます。9番議員、公明党の平川博之でございます。傍聴席の皆様も本当に御苦労さまでございます。

それでは、通告に従い質問いたします。

運転免許自主返納の支援策について、2点伺います。

近年、高齢者が運転する運転操作ミスにより、各地で大きな事故が発生しています。今後も少子高齢化がますます進んでいくと予想される中で、高齢者による交通事故の増加も懸念されるところでございます。

そこで、運転免許自主返納の支援策について、2点伺います。

最初に、高齢社会における支援策について。

2点目に、自主返納に対する支援策の現状及び今後の取組についてでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平川議員から2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1点目の高齢社会における運転免許証返納の取組についてでございます。

高齢ドライバーの運転操作ミスによる重大事故が後を絶たず、全国的な社会問題となっております。広島県内では、令和2年の1年間に4,779件の交通事故が発生し、そのうち65歳以上の高齢者によるものが1,140件、率にして23.9%となっております。

一方、本市におきましても令和2年の1年間に21件の交通事故が発生し、そのうち高齢者によるものが8件、率にして38.1%を占めていることから、その削減が課題

となっております。

御質問いただきました高齢ドライバーの運転免許証返納の取組については、警察庁をはじめ各都道府県の警察が行っております。平成10年4月に道路交通法が改正され、運転免許証の自主返納が可能となりました。さらに平成14年6月には、免許証の自主返納に伴う本人確認書類が欲しいといった国民の要請に応えるため、免許証を失効した人も交付を受けられる運転経歴証明書の制度が導入されております。

そのほかにも自主返納しやすい環境を整えるため、運転に不安を感じる方を対象とした相談窓口が開設されるとともに、高齢ドライバーの皆様の運転操作ミスを防止するための講習会の実施や、サポカー補助金制度も導入をされております。

次に、2点目の自主返納に対しての支援策の現状及び今後の取組についてでございます。

現在、本市におきましては、一部の自治体で行われている高齢者が運転免許証を自主返納した際に特典を付与する施策は講じておりません。一方、広島県警察と広島県では、商工会議所や商工会と連携して、高齢者の皆様がマイカーに頼らず、住み慣れた地域で安心して生活するため、運転経歴証明書を保有している皆様に割引などの特典が受けられるサービスを展開しております。江田島市内におきましても2つの事業所がこの事業に加盟されており、割引ポイントを加算するなどのサービスが行われております。

本市といたしましては、このような取組を市民の皆様にも周知していくとともに、関係機関と連携を図り、公共交通の利便性の向上やバリアフリー化などを進め、高齢者をはじめとした市民の皆様の移動手段を確保してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 答弁ありがとうございます。それでは何点かちょっと再質問させていただきます。

本市でも8件事故があったということなのですが、本当に大きなもの、また小さなものには数限りなく私もお聞きしています。本当、こういった悲しいことがないように進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

先ほどの市長の答弁にもありましたように、高齢者による事故が約3割、4割を占めることが多くあります。私が調べたところも4割弱ぐらいございました。昨年の免許返納についてなのですが、昨年の高齢者の免許返納者の数について、最初に伺います。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 昨年度の免許の返納者の方なんですけれども、免許申請の取消しということになりますと、令和2年度江田島市で77件、うち高齢者65歳以上の方が73件、75歳以上の方が43件でございます。免許の返納率ということになりますと、75歳以上の方になりますと、75歳以上の高齢者の方は講習を受けます。講習を受けた方と取消しの件数で割り戻しますと、3.9%の方が返納されておるといふ数字を警察署のほうからいただいております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ありがとうございます。2年前だと思うんですが、酒永議員さんが一般質問されたと思う、たしか75件ということで大体その数値をいっとるんですけど、免許の所有率から言えば、まだまだ、結局交通の利便性が悪いとか、いろんな面で返納者の数が増えない理由だと思います。本当に、例えば免許返納すれば、家からバス停や、また栈橋までといった遠いところへ行くのがしんどいという理由でマイカーを欠かせない方が多くいらっしゃいます。返納しやすい環境にするためにも公共交通の利便性を、先ほどの答弁にもありましたが、今後も強化していただくようよろしくお願いいたします。

次に、市長答弁にもありましたが、運転操作ミスを防止する講習会の実施と言われておりましたが、どのぐらいの周期で行われているのかお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 講習会といいますと、江田島警察署のほうで実施しております義務的な講習会というものと、あとは江田島市が交通安全協会の皆さんや江田島警察署と協力を得て実施しております啓発活動的な講習会、この2つがございますので、それぞれお答えをさせていただきたいと思います。

まず、義務的なものでございます。これは満70歳以上のドライバーの方が高齢者講習を受ける、これは必須のものでございます。そして、免許の更新期間の満了年齢が75歳以上の方、この方は高齢者講習を受講する前に認知機能の検査、これを受ける必要がございます。

もう一つは、免許の更新後に一定の違反をした場合も臨時的に認知機能の検査を受ける必要がございます。この認知機能の検査を受けたときに認知症のおそれがあるというふうに判定をされますと、今度は適性検査を受けるか主治医の方の診断書を提出する必要がございます、そこで認知症と診断をされると免許停止や取消しの対象となるというふうになっております。これが法律上に課せられておるものでございます。

それともう一つ、啓発活動的に本市のほうで、江田島警察署でございますとか交通安全協会の皆さんに御協力をいただいておりますものとしては、安全啓発活動としまして、昨年度、今年度はコロナウイルスの関係で実績がないんですけれども、直近では令和元年度の年末年始の交通安全運動期間に併せて実施をさせていただきました。

具体的には、市内ショッピングセンターの駐車場で高齢者を含む50人の皆様にお集まりをいただきまして、先進の安全技術が体感できるサポカーの試乗体験などを行っております。また、今年1月に飛渡瀬地区で夜間発生しました、歩行中の高齢者が亡くなられた不幸な事件が発生しましたが、それがあった際には夜間の反射材、靴に貼る反射材でございますけれども、そういったものを、本市が一生懸命やらせていただいております100歳体操の場などを通じて高齢者の皆様に配布をさせていただいております。

そのほかにも、本市以外の取組としましては、江田島警察署の方々が老人クラブの皆様を対象に反射材の着用の大切さや交通事故防止を呼びかける講習会などを開催されております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） ありがとうございます。本当、体験いうのはすごくいいことだと思うので今後続けてもらいたいんですが、ちょっとこれ類似になるとは思いますけど、運転をされる方がまずは事故を起こさない、起こさせないことがまず肝腎だと思います。今後、先ほども言われました講習、また研修、さらには検査などを定期的に行い、不安を感じる方の運動能力の変化をチェックすることが大切になってくると思いますが、この点について取り組んでいただけるかお聞きいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 高齢ドライバーの方への今後の対策についての御質問だと思います。実は来年の4月5日には、道路交通法の改正が予定をされております。この来年の道路交通法の改正では、運転技能検査が義務化をされます。それとサポカー限定免許の制度が創設をされます。このように高齢者の方の事故の防止については、法律のほうでもそういったものが義務化されてくるということと、講習会のほうも警察署のほうが入力してきておりますので、市のほうとしましても、こういったことと併せて警察や交通安全協会などの関係機関と連携して、法改正の趣旨に沿った形で市民の皆様へ啓発活動を行ったりですとか、講習会の開催などについても検討してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 本当、今後もそういった警察や、また交通安全協会との連携もさらに強固に進めてもらって、安全に運転できるよう、推進していただけるようよろしくお聞きいたします。

先ほど、今、総務部長からありましたサポカーの話なんですが、以前江田島市もサポカー補助金制度を導入してましたけど、現在多分終了しておると思うんですが、今後そういったサポカーの補助金等も市独自として推進していく予定があるのか、ここをお聞きいたします。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） サポカー補助金のことについてのお問合せです。サポカー補助金制度については、令和3年度中に満65歳以上となる方を対象に実施されておりますけれども、令和3年11月29日受付分をもって、この事業は国のほうでは終了されております。

自治体独自でということになりますと、東京都では70歳以上の都民の方を対象に安全運転支援装置の購入、設置についての補助をしております。一方、広島県内でこういった支援制度を設けている自治体はございません。これにつきましては、やはり多額の予算が必要になることから、全国的にもサポカー補助金に代わる制度を導入している自治体はごく僅かとなっております。本市におきましても、財政的な面からも困難な状況であるというふうを考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 分かりました。私が調べたところ、ちょっとあったような気がしたんですが、また確認しておきます。交通事故を防止するには、まず安全運転が重要であります。高齢者による運動の判断能力や注意力の衰えを補うには、必要に応じこのような制度も事故を防止する一つの取組だと思います。今後もこのような取組を行っていただきますよう強く要望いたします。

もう一つ質問なんです、さっき市長答弁にもございましたが、高齢者に対して運転免許証を自主返納した際、何か特典を付与するということはない、講じてないということだったんですが、1回目の返納した際に、例えばバスやタクシー等の利用券の交付はできないか、これもまた、ほかの自治体でも既にそういったことを取り組んでいるところもあるんですが、この点についてお考えをお聞きます。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 自主返納に対する支援についてのお尋ねです。県内14市の状況を見ますと、自主返納に対する直接的な支援を行っている市が5市、それと、これは自主返納に関係なく、高齢者の方の交通手段のサポートということで何らかの支援をされているまちが2市、それと、自主返納に対する支援を行っていないまちが本市を含めて7市ございます。実際、直接支援を行っている5つの市に問合せをしましたところ、自主返納したことと、そのことによって高齢者の方の交通事故の防止が抑止できたということの因果関係と申しますか、そのことが事故が減ったということにどのように結びついているかということの検証が難しいということで、費用対効果の面からも今後この事業を継続するかどうかについては大きな検討課題になっておるということをいただいております、本市につきましても、自主返納した方へ何らかの支援を講じるということよりも高齢者の方の気づきを促すという観点や、交通安全に対する意識を向上していただくという点から、交通安全協会の皆様との連携した事業のほうに、そちらのほうを重視して活動をしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 平川議員。

○9番（平川博之君） 免許証を返納するということは、本当に高齢者の方、苦渋の決断だと思うんです。公共交通の利便性がすばらしくよくなれば一番いいんですが、なかなかそれも難しいということでいろいろ提案させてもらったんですが、もしそういった、今後もいろんな自治体等の取組も見ながら、さらなる、皆様が暮らしやすくなるように何とか手を打っていただくよう、今後もまた何かございましたら、私のほうからも提案させていただきます。これからも行政職に関わる皆様のお力によって、安全で安心なまちづくりをさらなる構築のため活躍していただくことを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、9番 平川議員の一般質問を終わります。

1番 宮下成美議員。

○1番（宮下成美君） 皆様、おはようございます。1番議員の宮下成美でございます。傍聴いただいている皆様、ネット配信を御覧いただいている皆様にはお礼を申し上げます。なお、1期目初めての一般質問をさせていただきます。至らぬ点ばかりとは思

いますが、何とぞ御容赦いただけますと幸いです。

それでは、通告に従いまして1項目3点について質問をさせていただきます。

江田島市と株式会社モンベルの連携と協力に関する包括協定についてです。

皆様御存じのとおり、アウトドアメーカーである株式会社モンベルと本市は、平成29年6月17日に江田島市と株式会社モンベルの連携と協力に関する包括協定を締結しております。協定の連携事項も多岐にわたり7項目と、とてもすばらしい内容となっております。また、本市で開催される株式会社モンベルのイベント、SEA TO SUMMITのほうも、大変参加者の方もおられるのですが、2014年初開催から続けて開催してはいましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、2020年大会から2大会連続の開催中止を余儀なくされております。

が、アウトドアアクティビティやキャンプなどの自然活動の需要は、新型コロナウイルス感染症の3密を避けるための余暇活動として全国的に高まりを見せております。本市の真道山キャンプ場など、海水浴場なども利用客数は増加傾向にあると思います。新型コロナウイルスによる状況の変化によって余暇活動も状況が様々変化する中で、これを機に、ほかの自治体の事例などを参考・研究などしながら本協定を活用し、具体的な施策にはつなげられないでしょうか。次の3点について伺わせていただきたいと思います。

1、来年度のSEA TO SUMMITは。

2、本市の協定の活用事例は。

3、エコツーリズムや自然教育の観点から、学校教育との連携を強化できるような施策はないか。

この3点について、この先の展望や、これまでどのように取り組まれてきたのか伺わせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 宮下議員から3点の御質問をいただきました。まず、私が1点目の来年度のSEA TO SUMMITの開催について及び2点目の本市の協定の活用事例についてお答えをさせていただきます。その後、3点目のエコツーリズムや自然教育の観点から、学校教育との連携を強化できる施策はないかについてを教育長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の来年度のSEA TO SUMMITの開催についてでございます。

本市の観光振興の基本方針を示しております江田島市観光振興計画では、総観光客数を令和6年に100万人にふやす目標を掲げ、具体的な施策を推進しているところでございます。本計画においては、この目標達成のため、海、山の自然環境を活用した観光メニューづくりをプロジェクトの一つに位置づけております。見る観光から体験する観光へと変化している観光ニーズに対応し、アクティビティに適した環境を持つ江田島市としてのイメージの確立を図っているところでございます。

江田島SEA TO SUMMITは、美しい瀬戸内の海と、緑豊かな自然を生かし、里海から里山の頂へとカヌー、自転車、ハイクでゴールを目指し、自然の循環を体感する環境スポーツイベントでございます。令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス

感染症の影響により、残念ながら本市を含む全大会が中止の決断を余儀なくされてしまいました。しかしながら、平成26年から令和元年度までの計6回の開催により、参加者の皆様はもとより、全国で100万人を超えるモンベル会員の皆様にも本市の魅力を広く情報発信しているものと考えております。来年度の江田島SEA TO SUMMITにつきましては、引き続きアクティビティに適した環境を持つ江田島市、このイメージの確立を図るため、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ感染症対策を実施し、開催したい、このように考えております。

次に、2点目の本市の協定の活用事例についてでございます。

本市と株式会社モンベルは、平成29年6月17日に、瀬戸内の美しい海や豊かな自然を生かしたアウトドア活動等の促進を通じて、地域の活性化と市民生活の質の向上に寄与することを目的として、連携と協力に関する包括協定を締結いたしました。

この連携の項目は、1つ目として、自然体験の促進による環境保全意識の醸成。

2つ目は、子供たちの生き抜いていく力の育成。

3つ目は、自然体験の促進による健康増進。

4つ目は、防災意識と災害対応力の向上。

5つ目は、地域の魅力発信とエコツーリズムの促進による地域経済の活性化。

6つ目は、農林水産業の活性化。

7つ目は、高齢者、障害者等の自然体験参加の促進。

以上の7項目でございます。

この協定に基づく取組につきましては、平成29年7月10日の市議会全員協議会で日帰りの防災キャンプの報告をいたしております。市内小学生18名が参加したこのキャンプでは、避難所のテント張りや江田島市消防団による応急手当指導など、災害から身を守る方法や災害が起こる仕組みを実験しながら学び、子供たちからは楽しみながら学べたなどの感想をいただいております。

そのほか、今回の新型コロナウイルス感染症対策の支援として、フェイスシールド530個と防護服530着を寄贈していただき、この寄贈品につきましては市内の33医療機関等で有効に活用させていただきました。今後もアクティビティに適した環境を持つ江田島市のイメージの確立を図るため、株式会社モンベルの知見を有効活用できるよう連携を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 引き続きまして、3点目のエコツーリズムや自然教育の観点から、学校教育との連携を強化できる施策はないかについてお答えさせていただきます。

本市では、平成23年度から里海学習推進事業の一環として、市内の小学校第5学年が体験するマリン・アドベンチャーを実施し、海辺の生き物に触れ、里海について学ぶ場を設けております。具体的には、小学校第5学年は集団宿泊活動、野外活動を実施し、ウミホテルの観察会やカヌー、サップ等を体験しております。また、中学校では、市内海水浴場で海浜清掃ビーチクリーンや、マリンスポーツ体験等を行う学校もでございます。

このように、本市ではふるさとの自然に学び、ふるさとを語ることができる児童生徒を育成するために、学校ごとに自然体験活動を通してつきたい資質能力を身につけるための教育活動に取り組んでおります。市教育委員会といたしましても、今後はエコツーリズムや自然教育の観点から、株式会社モンベルの持つノウハウを参考とさせていただきながら、豊かな自然や教育環境を生かし、学校教育のみならず社会教育の観点も踏まえ、これまで以上に連携協力できるよう要請してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 丁寧な御回答をありがとうございます。では、これから順に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目、来年度のSEA TO SUMMIT開催についてですが、先ほど市長から、見る観光から体験する観光へとニーズが変化中、自然環境を活用した観光メニューの一つの重点としてアクティビティに適した環境を持つ江田島市としてのイメージ定着の確立を図っている、そうした上で新型コロナウイルスの状況を注視しながら、対策を講じて開催したいとの御回答をいただきました。

ではまず、これまでの予算額、予算規模、そして参加者の方の県外、県内などの内訳などについて教えていただけますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） これまでの予算額と、それから参加者の内訳についての御質問です。大体、予算規模としては700万程度で推移しております。

例えば令和元年度、令和元年に開催されましたときの予算額です。歳入が繰越金として68万1,150円と、それから市からの補助金として480万。そして、参加者からの参加料として124万8,480円。それから雑収入として10万円。

そして歳出です。歳出は広報宣伝費として180万6,200円。それから、大会に必要な音響設備や会場設備費など、大会設備費として147万9,200円。そして、ボランティアスタッフ弁当代や、講師謝礼などの大会運営費として354万4,230円、合計で歳入歳出ともに682万9,630円と、そういった規模です。

それから、過去の参加者の内訳といたしましては、そうですね、3年ほど、平成29年からの参加者を報告させていただきます。

全体で、参加者は133名、それに対して広島県内からは46名。そして、平成30年、全体が126名に対して広島県内からは55名。そして、令和元年、平成31年は、全体が115名に対して広島県内が54人と、そういった数で推移しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。予算規模のほうは大体700万円ぐらい、参加者のほうは大体120人前後といったところかというところか、アクティビティに適した環境を持つ江田島、初めに市長にお答えいただきましたとおり、イベントの性質として、なかなか江田島市内の住民の方向けというよりは、本市の魅力を対外的にモンベルと一緒にアピールしていく、そういったことを重点に置いたもの

であると理解をしているんですけども、なかなか市民の方からはちょっとよくわからんといったような声もあるというのは実際のところかと、私も耳にしたことはありますし、かなといったところで、なかなか市民の方にも魅力を感じていただいたりしていただければ、さらに磨きがかかってくるんじゃないかというふうには思うんですけども、市民の方にはどのような方法で周知、広報などをしていったか、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） これまでに行った市民に対しての周知の方法について、お答えいたします。開催における市民への事前周知といたしましては、市のホームページ、広報えたじま、SNS、市内公共機関等へのポスター掲示及びチラシの配布、それから、中国新聞や広島FM、FMはつかいち等のメディアを活用した広報も行っております。そのほかは、株式会社モンベルさんからホームページ、メルマガ、全国モンベル店舗へのポスター等の掲示及びモンベル100万人を有する有料会員への広報誌への掲載、こういった形で広報をしております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。アクティビティに適した環境を持つ江田島市というのは市民の方もさらに実感をされるように、引き続き広報周知のほうを徹底をよろしくお願いします。

ここまで、開催ベースでの話をさせていただいておるんですけども、実際のところ、来年度のコロナウイルスの状況というのは誰にもわからないといったところが実際のところとは思いますが。前段階から準備を含めると、非常に時間がかかることもあると思います。中止となると、じゃあ次ってなかなか難しいのではと思うところもあるのですが、仮に来年度が中止と判断された場合に、アクティビティ要素の代替案などはあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島市では、SEA TO SUMMITのほかに、MIKANマラソン、そして、かきカキマラソンなどのスポーツ大会、そして、カヤック、あるいはサップ体験、そういった各種の体験もできますので、そういった形での代替要素はあると思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 代替案の中には、MIKANマラソンや、かきカキマラソンなど市民の方になじみが深いイベントも多くあります。そのほうも状況も見ながらの開催となってくるとは思いますが、開催実施のほうをよろしく願いいたします。

同時に、先ほど予算のことをお聞きしまして、大体市のほうで480万ぐらい、繰越金も合わせてもう少しといったところで、何かこう、今、先ほどの質問でも言ったところなんですけれども、もう少し市民の方や子供たちの楽しめる活動がもう少し増えれば、このSEA TO SUMMITのほうも理解が深まるとは思うのですが、何かもうち

よっとほかに、例えば子供が体験できるようなものがSEA TO SUMMITの中であるのか、今後考えていただけるのか、その辺について聞かせていただけたらと思います。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） SEA TO SUMMITを代表するメンバーとの包括支援協定、これを生かすというのは、何も新しく何かする必要はないと思っています。それは、例えば農業体験、今はちょっとコロナでなかなかできていないんですけども、キュウリのもぎ取り体験ができたり、それから里海、里山を生かした、そういった教育委員会等での活動もあると思っています。そういったものを包括協定の視点から見て、そういったものを活用していくと、そういったことも考え方の一つだと、そのように感じております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。農業体験やら里海体験など、今あるものを有効に、さらに磨きをかけて生かしていく、この姿勢はとてもこれから重要になってくると考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

2点目に移らせていただきます。

本市の協定の活用事例についてですが、先ほど市長も答弁していただきましたように、7項目、非常に多岐にわたって素晴らしい協定が結ばれています。取組としては市内小学生を対象とした日帰り防災キャンプ、そして感染症対策の物資の支援などお答えいただきました。こちらの日帰りキャンプは、平成29年8月に市内小学生18名が参加された、さとうみ科学館で行われたものと理解しているのですが、このキャンプはこの1回限りだったのかということと、日帰りとはいえ、家庭や学校の中ではなかなか体験することが難しいこのキャンプというのを楽しみながら学べる、そういうことを通じて、防災の知識をつけて体験することができるというのは、災害の際の有事の際にもとても心強いものになってくるのではないかと考えています。もし1回限りであれば、今後継続して、趣向を変えながら、先ほど泊野産業部長もおっしゃいましたように、メンバーとの連携とは無理に合わせなくとも、趣向を変えながら、本市の魅力を生かしながら開催してはいかがかと思いますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 防災キャンプの実績と、今後続けてはどうかとの御提案です。

平成29年8月に防災キャンプを実施しておりますけれども、その翌年の平成30年7月には豪雨災害が発生しまして、その後はコロナ禍などもあって防災キャンプは実施しておりません。一方で、「山・海・島」体験活動という小学校5年生を対象とした各学校ごとの2泊3日の行事があります。また、さとうみ科学館では、それ以前から毎年キャンプイベントも実施しております。

ただ、こうした行事も、昨年からは新型コロナ対策によって全て縮小または中止しております。防災キャンプと銘打って単独で実施するのは難しい面もありますので、今後、

先ほども言いました既存の行事やキャンプイベントなどに、応急処置の仕方であるとか、ロープワークであるとか、火起こしのメニューを入れるとか、そうした防災キャンプのメニューを既存の行事に組み込んで実施することを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、アウトドア需要も高まっており、かつ防災意識も豪雨災害などで非常に高まりを見せていることから、そして、子供たちが楽しく学ぶことによって学びも非常に深まってくる、そういうことですので、先ほど答弁いただきましたように、何かのイベントにももう少し組み込んでいくとか、できる限り実行可能な方法で、一つ大きな旗を立ててやるということよりは、エッセンス的に取り入れながら、子供たちの育成に関わるることについて、引き続き検討、そして実施のほうをよろしくお願いいたします。

すみません、ここで補足というか、手短ですがほかの自治体での協定の活用事例ですが、富山県の立山町では、子供たちの生き抜いていく力の育成に関することに沿った取組として、モンベルと共同で通学用のランドセル、バックパックを開発して、2023年度からまずは3年間無料配布を、市内小学生1年生、入学生に無料配布されるようで、これは小学生の荷物がだんだん重たくなってきているというところ、タブレットなど、そして教科書も増えたり大きくなったりとか、ランドセルもそれに伴って大型化する中でちょっと小学生のランドセルが重たいというような状況も昨今あるというところや、家計の負担軽減などを目的として、委託料として大体3年で700万ほど計上して、各年度で約180個程度用意して配るといような活動を、一つ活用事例としてされているようです。このような協定の活用されている自治体もあるようなので、子供たちのため、そして何より市民生活の福祉の向上に資するように、引き続き研究などを進めていただきたいと思っております。

3点目、エコリズムや自然環境の観点から、学校教育との連携を強化できる施策はないかですが、先ほど教育長のほうからも、里海学習推進事業の一環としてマリン・アドベンチャーや集団宿泊学習についてお答えいただきました。江田島市教育大綱にも自然体験活動や探求活動が里海教育として基本理念の中に組み込まれておりますが、同時に生活自体として自然離れや継続的に学び、体験できるような場所や機会が少ないとしても現状として上げられております。

また、なかなか教職員の方々も非常に大変なところで、限られた時間数の中で、かつコロナに対応しながら教育プログラムをこなしていかなければならない、そして多様な教育ニーズ、勉強をもっとさせてほしい、スポーツを頑張ってもらいたい、いろいろ、様々な教育ニーズにも応えていくためには、どれか一つだけ特化して行っていく、これは非常に、実際には難しいところがあるのではないかと。一個を立てれば一つが立たずではないですけれども、総合的に子供の育成に関わることというところでどれか一つだけ特化させることもなかなか難しいとは思っておりますので、限られた時間を有効に最大限使えるように、今後とも、青年の家のほうでありますとか、そういった施設のほうとも連携を取りながら、時間を有効に最大限使えるように連携と協力をよろしくお願いいたします。

また、2点目の質問の、防災キャンプの件で触れさせていただきましたキャンプ場ですが、本市のキャンプ場、真道山キャンプ場も自然教育の観点から考えましても素晴らしい教育資源であり、かつ魅力的な地域資源の一つであると思うのですが、近年のアウトドア需要の高まりを受けて、全体の利用者数などを教えていただけたらと思いますがどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 真道山キャンプ場の過去3年間の利用者数について、報告させていただきます。

平成30年、全体で2,292人で市内の利用者数が508人でした。令和元年は、全体で3,369名の利用者、そして市内の利用者数は533人でした。そして令和2年、全体が3,499人の利用に対して市内利用者数が458人ということでございます。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） 全体の客数としては微増傾向であるとは思いますが、令和3年度の総計をまた出たらお聞かせいただきたいと思うのですが、この真道山キャンプ場が手ぶらで行ってもなかなか利用しづらい、コテージはコンセントはついていますが、それでも物がなかなかなかったり、装備品が非常に少なかったり、キャンプ道具がそろってれば楽しめるキャンプ場という感じで認識はしているのですが、近隣のキャンプ場を見ましても、テントの貸出しを行ったり、コテージの中のいわゆる冷蔵庫でありますとか様々、もう少し装備をそろえた状態でお客さんを迎える、レンタルをもう少し充実させることによってなかなか、市民サイドとしましては、いざこっちにいると、なかなか自分のまちなかのキャンプ場って行かなかつたりとか、自然の体験をする装備というのは意外と都会の方がすごく充実されていて、なかなか海が近くにあるとちょっと海水浴に意外と行かなかつたり、いろいろあると思うんですけども、そういうふうにもう少しキャンプ場の利用のハードルを下げることによって、子供たちや、そしてファミリー、そして市民の方々に利用しやすいキャンプ場になるのではないかと思うのですが、その辺のキャンプ場の充実、レンタルなど、バーベキューセットとかいろいろあると思いますがどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 最近の需要の高まりに対して、我々のちょっと工夫が足りない部分は感じております。今後は指定管理者とも相談しながら、もっと工夫をして、PRもそうですし、中の装備についてもそうなんですけれども、そういうことを工夫・研究してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 宮下議員。

○1番（宮下成美君） ありがとうございます。そのように研究・検討をしながら、もっともっと今あるものを輝かせる、大きな予算をかけずとも輝かせるような手段というのをひとつ検討、そして研究していただきたいと思っております。

ここまで3点にわたって質問、そして再質問をさせていただきました。観光のほうに

関しましても、教育のほうに関しましても、限られた予算、そして授業時間、そして限られた人材スタッフの中で最大限効果を発揮していかなければならないという本市の状況の中で、今でも幾らか伺っておりますが、例えば子供に関して言えば、長期休業中の自然体験イベントをもう少し増やす、磨きをかけるや、防災イベントなどを低中学年向け、高学年向け、そして家族向けなど様々な、防災イベントに限らず、長期休業中などを使ってさらに実施をすれば、学業のほうを圧迫することなく、かつその選択肢を増やすことができたり、市民の方向けで言えば、地元事業者の方々や活動している方々と連携を図りながら、古鷹山などを使った初心者向けのトレッキングやカヌーなどのイベントなどを展開していけば、非常にさらに磨きがかかっていくものになると考えています。そして、そこで時にはモンベルの力も借りながら、そして議会や行政の方々とも、職員の方々とも一緒に考えていきながら、今後のなかなか対応が難しい状況になってはございますが、市民も自然に親しむ子供たちも、自分のまち、海、山に誇りを持つことができれば、さらにSEA TO SUMMITの魅力、本市の魅力もさらに意義深く輝いてくるものと感じています。これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、1番 宮下議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。13時10分まで休憩いたします。

（休憩 12時13分）

（再開 13時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 長坂実子議員。

○7番（長坂実子君） 皆さん、こんにちは。7番議員、政友会の長坂実子でございます。傍聴席の皆様、お越しいただきありがとうございます。

通告に従いまして、2項目4点の質問をさせていただきます。

1項目め、義務教育後の教育支援について伺います。

家庭の経済的理由などで、自ら希望する進学を諦める子供がいます。意欲と能力のある子供が質の高い教育を受けられるよう、教育支援が必要ではないかと思えます。

そこで、次の3点について伺います。

1、子供の貧困は6人に1人と言われますが、本市では子供のいる家庭の生活実態を把握しているのでしょうか。

2、現状の通学定期代補助制度があるものの、市外へ通学するための船の定期代を払えないような経済状況の家庭もあります。義務教育の就学援助制度の認定基準などを用いて、通学支援制度をつくってはどうか。

3、現在、貸与型奨学金制度がありますが、家庭の支援を受けられない状況の子供が進学に意欲を持てるように後押しをするため、給付型奨学金制度をつくってはどうか。

続いて、2項目めの質問です。放課後児童クラブのサービス拡充について伺います。

放課後児童クラブの開所時間の延長、土曜日の開所など放課後児童クラブのサービスの充実を望む声があります。保護者が安心して子育てしながら働けるように、放課後児

童クラブのサービスを充実させる必要があると思いますが、市はどのように考えますか。

以上、2項目4点の質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

小野藤教育長。

○教育長（小野藤 訓君） 長坂議員から2項目4点の御質問をいただきました。順にお答えさせていただきます。なお、答弁が長くなりますので、御容赦願います。

初めに、1項目めの義務教育後の教育支援についてでございます。

まず、1点目の子供のいる家庭の実態把握についてでございます。

令和元年度に国がまとめた子供の貧困対策に関する大綱では、貧困の連鎖を断ち切り、全ての子供が夢や希望を持てる社会を目指すという基本方針が掲げられております。特に、貧困の状況にある子供やその家庭の一部には必要な支援制度等を知らない、手続きが分からない、積極的に利用しつながらない等の状況が見られます。こうした子供たちや家庭を早期に発見し、対策を講じていく必要があることから、社会全体で取り組むべき問題であるとの指摘がされているところでございます。

本市の就学援助制度の利用者は、令和3年11月末現在223人で、全体の約21%であり年々増加の傾向にあります。子供のいる家庭の生活実態の把握につきましては、学校や市教育委員会では生活が困窮している保護者がいないか、常に子供の生活状況等を観察し、そういった保護者がいた場合には早めに声をかけ、就学援助制度の内容について説明しております。今後も引き続き、学校と市教育委員会が十分に連携を図りながら、全ての児童生徒の義務教育が円滑に実施されるよう、制度の周知と充実に努めてまいります。

次に、2点目の義務教育後の通学支援制度についてでございます。

議員御指摘のとおり、市外へ進学するための通学費を払えない経済状況の家庭につきましては支援が必要であると考えております。通学支援として、本市では教育の機会均等や子育て支援、定住促進、公共交通維持確保のため、市内から市外、または市外から市内へ通学する高校生や大学生等に対して、船やバスの通学定期券の購入補助を行っております。

また、広島県では、高校生等奨学給付金という高校生等の保護者を対象とした授業料以外の教育費の負担軽減を目的とした給付制度もございます。現在本市におきましては、多くの高校生が市外の高等学校へ進学しているという実態がございます。

このような状況の中、通学定期券の購入補助と高校生等奨学給付金の双方を活用することにより、支援を続けていきたいと考えております。

次に、3点目の給付型奨学金制度についてでございます。

家庭の状況にかかわらず、意欲と能力のある全ての子供たちは、質の高い教育を受けることができるようにすることは極めて重要なことでございます。そのためにも、教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的支援を行うための奨学金制度は国が制度を制定し、県や市町村が地域の実情に応じて制度の不足分を補完することが必要であると考えております。

まず、全国的な制度として、独立行政法人日本学生支援機構による大学生等を対象と

する奨学金制度があり、平成29年度からは給付型奨学金事業が導入されております。さらに、広島県におきましては、2点目でも述べさせていただきました高校生等奨学給付金制度があり、決定を受けた給付金は返還が不要となっております。

議員御指摘のとおり、給付型の奨学金につきましては、現在のところ本市では実施しておりません。このような状況の中で、本市の奨学金制度は教育の振興及び将来社会の有用な人材の育成を図るため、高等学校、高等専門学校、大学及び専修学校への就学が困難な方に対して無利子で貸付けを行っております。平成16年の4町合併以降、これまで18年間の貸付人数は229人、貸付実績は4億5,451万3,000円となっております。令和3年度の現状といたしましては、市の奨学基金の残高は約3億6,000万であるのに対し、今年度の新規の奨学金申請者は4名であり、大学独自の奨学金等を活用する学生も増えていることから、年々申請者数が減少してきております。

御承知のとおり、給付型奨学金の創設に当たっては恒久的な多額の財源の確保など慎重に見極める必要があります。このような現状を踏まえ、本市では、意欲と能力のある学生が経済的な理由により就学を断念することがないように、現行の制度の見直しと拡充の必要性を検討し、本市出身の学生をしっかりと支援してまいります。

続きまして、2項目めの放課後児童クラブのサービス拡充についてでございます。

本市では、9つの児童クラブを設置しております。現在のところ、定員は346人に対し、入会している児童数は257人で、待機児童は生じておりません。開所時間は、平日は13時30分から18時まで、土曜日と夏休みなどの長期休暇は8時から18時まででございます。なお、土曜日につきましては月1回程度開所しております。

県内の状況といたしましては、平日は開所時間を18時までとしているところが約半数で、それ以外の市町は18時30分までであったり、少数ですけれども19時までとしている市町もございます。次に、土曜日につきましては、児童クラブを設置している市町は全て土曜日にも開所をしており、毎週開所している市町も多い状況でございます。

本市の土曜日開所の実績を見ますと、平日の出席者に対し、土曜日の出席者は9%程度でございます。子育てしやすい環境づくりは、本市の最重点テーマの一つでもあります。今後、保護者に対する聞き取りやアンケート調査を実施するなどし、ニーズの把握に努め、要望の多いものにつきましては検討を進めるなど、サービスの拡充に努めたいと考えております。引き続き、子育てしやすい環境づくりのため、教育委員会といたしましても放課後児童クラブの充実のみならず、教育や学習環境のさらなる充実に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） それでは、順に再質問させていただきます。

まず、子供がいる家庭の実態把握について伺います。

就学援助制度の利用者は、現在223人、児童生徒全体の21%で、年々増加傾向であるとの御答弁でした。給食費や学用品費などの援助を受けている子供が5人に1人の割合でいることとなります。江田島市は生活に困っている家庭の子供が多い状態だと思われま

さて、平成29年に、広島県子供の生活に関する実態調査がありましたが、かなり詳細な調査をされています。その結果から、生活困窮状態が子供の学力、子供の自己肯定感に影響して、高校や大学などの進路希望へ影響することなどが結果として分かっています。この調査は江田島市でもされましたが公表されていません。子供の生活実態の共有、把握ですね、それと今後の支援の必要性を考えるためにも、この調査結果、江田島市分を公表してはどうでしょうか。また、そのときの調査結果について、本市の生活困窮世帯の割合、生活困難世帯の割合について、県平均との比較など数字をお持ちでしたら教えてください。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 広島県が実施をいたしました実態調査につきまして、江田島市関係分を公表してはどうかということでございます。

この調査は、今言うように広島県が実施した調査でありまして、市町ごとにアンケートを取っております。しかしながら、より詳しくするために県が独自で係数を掛けるなどをして調整をしております。江田島市分のみを抜き出して公表するような編集にはなっていないということでございます。また、本市のみということになりますと母数が少なく、統計としての効果が弱いなと思っています。なので、公表は少し難しいのかなというふうに思っております。

なお、生活困窮世帯や生活困難世帯の割合ということでございます。県の調査を、資料を、うちがその資料を参考にして独自集計ということも前提とするならば、それを前提とした数値になるわけですが、生活困難層では、中学校2年生では県全体より1.25倍、小学校5年生では1.14倍になっております。また、生活困窮層では、中学校2年生で1.6倍、小学校5年生では1.31倍となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 県平均より相対的に生活が厳しい家庭が多いのだと思われま。就学援助は5人に1人です。子供の貧困は人生に様々に影響しますし、少子化の進む江田島市で生活に困る家庭が増えることは、将来の江田島市の人材に影響して、今後大きな社会的な損失になるのではないのかなと懸念いたします。子供の貧困は解決すべき課題として、江田島市でも子供の生活実態を把握するために独自で調査を行うべきではないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 本市での子供の生活実態調査を実施ということでございます。

令和2年の3月に策定をいたしました第2期江田島市子ども・子育て支援事業計画というのがございます。この中には、子どもの貧困対策推進法に基づいた計画もが包含されているということになりますので、その計画を策定する際には生活に関するアンケート調査も行い、子供に関する生活実態ですけれども、そういった生活に関するアンケート調査も行って実態把握に努めてきたところでございます。

しかしながら、まだ貧困に限ったというのではなく、子育て全体の中でのアンケー

トはこういうふうになっておりますので、広島県が行った実態調査とは同規模にはなっておらないということでございます。そのため、市といたしましては、次期の市子ども・子育て支援事業計画、これの策定の際には、貧困に対する項目をもう少し工夫するなどをして、より子供の生活実態の把握ができるようなものとしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 子供の生活実態を調べることは、施策の方向性、あと優先度などを考えるのに必要だと思います。次の江田島市子ども・子育て支援事業計画に反映できるように、ぜひ詳細な実態把握をしていただきますようお願いいたします。

続いて、義務教育後の通学支援制度について、再質問いたします。

家庭環境に関係なく、全ての子供に教育の機会が与えられ、子供の意欲と能力を伸ばせるように義務教育後の教育的支援の充実が必要だと思います。本市では、生活が厳しい家庭が相対的に多い現状に加えて、船で通う場合は船賃がかかります。広島市の学校へ通う場合、中町や小用を使えば月に約1万2,000円の定期代がかかります。ありがたいことに今、奨学金の活用もあるのですが、御答弁でも奨学金の活用を勧められておりましたが、広島市内に住む子供に比べて、江田島市の子供は通学費用が高い分、奨学金の利用が大変限られると思います。市外の通学に交通費がかかるという江田島市の実情に併せて進学を機会を広げられるように、生活困窮家庭の通学費用を江田島市で支援してはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 生活困窮家庭に対し、通学費用を市が支援してはどうかとの御提案です。

広島市内への学校へ通学する場合、例えば中町一字品航路であれば1か月の本来の定期代が1万7,450円です。これに対して市の3分の1補助制度がありますので、実際負担いただくのは、議員御指摘のとおり、月に約1万2,000円ということになります。高校でしたらば、通学費のあまりかからない地元の大柿高校に行ってくださいと言いたいところですが、その後の進路である大学や専門学校のこともあります。経済的に困難な方を対象に負担軽減を図ることは、できることならしたいとは考えております。しかしながら、財源のことも考えなければなりませんし、生活困窮に対する支援ということであれば福祉分野にもなります。今後、関係部局となる福祉保健部や交通対策を担当する企画部とも連携して支援策を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 財源が必要であることも十分に理解しておりますが、今就学支援を受ける子供が5人に1人の現状です。子供の進学の機会均等のために、通学支援の取組をぜひ検討いただきたいと思います。

次に、通学定期代補助について伺います。

今、教育次長から説明がありましたが、現在通学定期代を市が3割補助して、月に大

体、中町とか小用でしたら1万2,000円で通学が可能になってますが、今就学援助率で見ると、実際に援助を受けている経済的に厳しい家庭が21%ですけれども、平成30年度に小学生以下の子育て家庭、市でアンケート調査がされています。その中を見ますと、経済的に余裕がないという家庭が約60%でした。経済的に厳しいという子育て家庭が多いことを考慮して、定期代補助率を上げることを考えてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 通学定期券の学割パスについての御質問だと思います。

通学定期券の販売価格については、議員おっしゃられるとおり、3分の1を市が負担することで定期券の購入者が割引後の価格で購入することができる制度です。今現在利用者のほうは約550名、市の負担、これに対して約2,000万から2,500万円を用意しております。仮にこの支援の割合を2分の1とした場合には、市の負担が当然に約3,000万円を超え、この額を毎年支出することになります。先ほど、教育次長の答弁にもありましたとおり、限られた財源の中でこの制度を継続するためにも現行の補助率を引き上げることは現在では困難であると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 定期代の補助率を上げることは財政的に難しいとの御回答ですが、市民からは補助があって助かるという声もある一方で、子供1人に船の通学に月1万2,000円がかかることが広島の学校に出るハードルとなって、広島の学校を選ぶ選択肢がなくなるという声もあります。子育て支援、教育の機会均等のために、今後の制度の維持拡充をお願いしたいと思います。

次に、給付型奨学金制度の導入について、再質問いたします。

御答弁にありましたように、日本学生支援機構の給付型奨学金事業が始まっていますが、その奨学金は給付額が年収に応じて段階的に下がるという条件があります。生活困窮家庭の子供が進学にちゅうちょすることがないように、補完的な給付型奨学金制度を導入できないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 補完的な給付型奨学金制度を導入できないかとの御質問です。

意欲と能力のある学生が経済的な理由により就学を断念することがないように、できるだけだけの支援ができればと思います。しかしながら、本市独自で給付型の奨学金を創設するとなると、恒久的な多額の財源が必要となります。一方で、本市の奨学金制度の利用者は近年減少傾向にあります。そうしたことから、現行制度の見直しは必要と考えておりますので、見直しをする中で給付型についても研究し、本市出身の学生を支援してまいりたいと考えております。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 平成29年から3年間、江田島市定住促進奨学金返還支援事業補助金がありました。令和元年度で終了しております。今後、貸与型奨学金制度の見直しを検討されるとのことですが、若者の経済的負担の軽減や定住促進の支援につ

いても検討をされるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 議員御指摘の定住促進奨学金返還支援事業という名称でしたけれども、これは子育て世代や若年世代の負担軽減、そしてU・J・Iターンによる移住を促進するため、1人当たり年間20万円を限度として、平成29年度から3年間の期限つきで実施したものです。この3年間、毎年100人余りの対象者がありまして、補助した金額が3年間で合計約5,500万と多額の費用がかかっております。実証期間であった3年間を経過したものの、人口減少傾向の改善について目に見えた成果が出ておらず、また市民満足度などの向上も見られなかったため、3年間の実証期間をもって事業を終了しております。

経済的に困難な方を対象に負担軽減を検討することは必要なことと考えております。本市の現行の奨学金制度を拡充して、例えば卒業後に本市に帰ってきて居住した場合、本市で貸し付けた奨学金について、全額の免除は難しいけれども、例えば一部を免除するとかいうことも考えられます。しかしながら、先ほど、何度も出ます財源のことがありますので、その財源のことも考えつつ、今後、国や他市町の状況も注視しつつ、慎重なる検討が必要と考えております。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 御回答にありましたように、経済的に厳しい方の負担軽減になることが必要だと思います。貸与型奨学金制度の充実もぜひ御検討いただきたいですし、給付型奨学金制度についても財源が必要になることは私も十分理解しておりますが、ぜひ我が江田島市出身の学生を支援するためにも、給付型奨学金制度の導入を検討していただくことをお願いいたします。

続いて、放課後児童クラブのサービスの拡充について、質問に移ります。

認定こども園では、平日の利用時間は最長で19時までで土曜日も預けられます。それが、小学校に入学すると18時までしか預けられなくなり、土日も月に1回なので利用しにくく、子供の小学校進学に併せて働き方を変えないといけなくなる保護者もいると思います。この質問は福祉保健部への質問になると思いますが、こども園で18時以降のお迎えはどれぐらいあるのでしょうか。また、土曜日の利用はどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 仁城福祉保健部長。

○福祉保健部長（仁城靖雄君） 認定こども園での延長保育の件数についてでございます。本市の認定こども園は5園ありまして、その5園全体といたしまして、平日では月10件から15件程度です。土曜日では月30件から40件程度、5園全体でそうなります。園によってばらつきがありますので、一番多いのは認定こども園のうみということになります。平日では月5件程度ということで、土曜日では月10件から15件程度となっております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 先ほどの教育長の御答弁では、放課後児童クラブのサービス

拡充のため、今後保護者に対する聞き取りやアンケート調査をするとの御回答がありました。切れ目のない子育て支援となるように、保護者への聞き取りやアンケート調査をするのであれば、小学校入学前のこども園を利用している保護者に対しても放課後児童クラブのサービス内容についてのアンケート調査を実施していただけないでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 認定こども園の保護者についても同様のアンケート調査をしてはどうかとの御提案です。

現段階でどのような内容のアンケート調査にするかは決まっていますが、子育て支援課とも相談して、認定こども園でのアンケート調査が可能であれば実施を検討したいと思います。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 前向きな御回答をいただきましたので、アンケートの結果、要望の多いものについては、できるだけサービスの拡充に努めていただきたいと思います。

次に、児童クラブの体制について伺います。

配慮が必要な子供もいる場合があると思います。子供の安全のためにも十分に子供に目が行き届くよう、そういったクラブには支援員の加配など増員を考える必要があると思いますが、現状での放課後児童クラブの子供の人数に対する支援員の体制は十分でしょうか。

○議長（吉野伸康君） 山井教育次長。

○教育次長（山井法男君） 支援員の体制は十分かとの御質問です。

設置基準で言いますと、1つの児童クラブに対して最低2人の支援員を配置するというのが基準になります。本市では、9つの児童クラブに対し合計33人の児童支援員を配置しています。児童数が一番少ないのが高田児童クラブと柿浦児童クラブで、それぞれ両方とも6人なんですけれども、この6人のところに対しては、それぞれ支援員2名体制ですけれども、児童数が最も多い大古児童クラブには6人の支援員を配置しております。

議員御指摘のとおり、配慮が必要な子供がいる場合もありますし、子供の安全のためにもそれぞれの児童クラブの実態に応じて支援員を配置しています。また、必要に応じて、年度途中で支援員の配置換えをすることもあります。引き続き、子育てしやすい環境づくりのため、放課後児童クラブの体制や環境の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 長坂議員。

○7番（長坂実子君） 子供の安全を考えた支援員の体制づくりに努められているという御回答は分かりました。配慮を必要とする子供は年々増加傾向にありますので、子供が安全に過ごせるように、今後も十分な人員の体制で取り組んでいただきたいと思います。

最後になりますが、夫婦共働きが多くて働き方も多様化する中、放課後児童クラブの

サービスの拡充をしていくことは必要だと思います。土曜日の利用希望者は、今お伺いしてますとそれぞれの放課後児童クラブでもばらつきが出ると思われますが、今実際に困っていらっしゃる方はいらっしゃいますので、市内の児童クラブ、二、三か所からでも、可能なやり方で毎週土曜日、ぜひ開設をしていただくことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、7番 長坂議員の一般質問を終わります。

2番 筧本 語議員。

○2番（筧本 語君） 皆様、こんにちは。2番議員の筧本 語でございます。お忙しい中、傍聴に足をお運びいただきました皆様、また、インターネット中継を御覧の皆様、厚くお礼申し上げます。

それでは、通告に従いまして、2点一般質問をさせていただきます。

今現在、江田島市の陸上公共交通は、江田島バス・おれんじ号、江田島北部朝夕便、民間タクシーで運行されていますが、特に江田島バスの発着しない地域の住民から利便性の向上を望む声を多く聞きます。2012年、平成24年4月より小用一大須差須浜、小用-秋月、つづら経由の休止により、バスの発着しない地域の方々は自家用車が必須の交通手段となっているのが現状であります。観光としても、市外から来られる方から交通手段を問われた際、自動車で来なければどこにも行くことができないと言われ、そのまま折り返し帰られる方も少なくはありません。さらに高齢化率が44%を超える江田島市において、今後の公共交通の拡充は必須であると考えます。団塊世代が後期高齢者に突入し、他の世代を含めた総人口の約3分の1が高齢者となる2035年問題が差し迫る中、今後の公共交通のビジョンを明確に示していただきたく、次の2点について伺います。

まず1つ目は、現在の運行状況は観光目的、また、市民生活において満足度が高いと言える状況にないと感じられますが、現在の状況は適切であると考えておられるのかを伺います。

続きまして、2つ目は、高齢者の方々から免許証の返納をした際に現行の公共交通では生活に不安を覚えるという声を聞きますが、今後の公共交通の見直しなどは考えておられるのかを伺います。

以上、2点について答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 筧本議員から2点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の現在の運行状況は適切かについてでございます。

本市の陸上交通につきましては、江田島バス株式会社が幹線道路を路線バスで担い、路線バスが運行していない地域や時間帯について、予約で運行するおれんじ号と、定時路線の江田島北部朝夕便が補完することで地域間の移動をカバーしております。このほか、乗車・降車の時間と場所を選ばない移動手段であります市内7社の民間タクシーが運行しております。便数や運賃に課題はあるものの、市内全域の移動は可能であると認

識しております。

他方、都市部のように公共交通が発達しているとは言い難く、便数も充実しておりませんので、地域によっては使いにくい場面があることは認識しております。御指摘のように、今後ますます高齢化社会が進展し、公共交通機関が果たすべき役割は高まることが予想されます。このため、現在路線バスについては江田島バス株式会社と運行路線の再編に向けた協議を進め、おれんじ号については利用実態を踏まえたダイヤの変更等を随時行っているところでございます。利用者を増やすことは、公共交通を守ることにつながります。今後もより利用しやすい公共交通網を形成するため、利用者の皆さんの声を伺いながら、交通事業者と共に検討をまいります。

次に、2点目の今後の公共交通の見直しについてでございます。

本市では交通事業者、地域の代表者、行政機関が一体となった公共交通協議会を設置しております。この協議会ではそれぞれの立場で意見を出し合い、様々な視点から江田島市の公共交通の在り方を検討しております。現在、本市では路線バス・おれんじ号の運行経費として便数や運賃を維持するため、毎年約1億円の市税を支出しており、費用対効果の面から全ての利用者の方を満足させる陸上交通網を構築することはハードルは高いと考えております。しかしながら限られた財源の中であっても、いかに公共交通機関の利便性を高め、需要を掘り起こすことで利用者を増やすことができるのか、課題を克服するための工夫は可能であると考えております。今後の見直しに向けて交通事業者の経営の視点を踏まえつつ、高齢者の方々が不安なく暮らせる移動手段の確保について、引き続き知恵を絞ってまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 算本議員。

○2番（算本 語君） ただいま、2点の質問について御回答いただき、ありがとうございました。

まず、1点目の現行の運行状況は適切であるのかについて、利用者を増やすことは公共交通を守ることにつながり、今後もより利用しやすい公共交通網を形成するため、利用者の声を伺いながら公共交通事業者と共に検討するとの御回答でした。

さて、江田島市では、平成29年より地方創生応援税制を活用したバスロケーションシステムBUS i tを整備しましたが、市民の認知度は決して高くなく浸透しているとは言える状況にありません。とても便利なシステムなので、いま一度市民の利用促進に注力しなければならないと考えられます。

しかしながら広島・呉地区は10月よりBUS i tのサービスを停止し、ひろしま公共交通ナビ「くるけん」に移行しております。このままBUS i tを活用していくのか、または「くるけん」に移行していくのか、江田島市の今後の対応をお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員おっしゃられるとおり、平成29年度にBUS i tを導入しました。今現在、年間の訪問者数は約8,000人から9,000人、ページビュー数は約1万4,000件程度の利用があります。以前は広島市や呉市を含めて多くのバス会社がBUS i tを利用し、運行情報を提供しておりました。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、現在は「くるけん」に移行したバス会社が多くなっているのが現状でございます。こうしたことから、現在本市におきましても「くるけん」の運営会社に対して移行する際の経費や手続について照会しております。今後、運営会社から回答を踏まえて現行のシステムを継続する場合と「くるけん」に移行した場合、このあたりのコストの比較や利便性を十分に検討した上で対応していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） ありがとうございます。コストや利便性もさることながら、市民に広く認知していただけるよう、周知の徹底に注力していただきたいと思っております。

次に、2点目の今後の公共交通の見直しについてお答えいただきましたが、1つ質問をさせていただきます。

江田島バスは令和2年1月からPASPYを導入しておりますが、新聞記事等で広島電鉄が将来的にPASPYを廃止し、QRコード決済の導入を明らかにしております。QRコードは比較的低コストで導入しやすい利点があるそうですが、江田島市としては今後QRコードに切り替えていくのか伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） PASPYについての御質問です。

PASPYの廃止につきましては、現在新聞等のメディアで報道されている以上の情報がこちらのほうに入っておりません。いつどのような形で決済サービスが変わっていくのか明らかになっていないのが現状でございます。今後、PASPYがもし廃止されるようなことになれば、当然本市の新たなシステムに切り替えざるを得ない環境になると思っております。PASPYの廃止と新たな決済方法につきましては、詳しい情報が届き次第、速やかに対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 筧本議員。

○2番（筧本 語君） ありがとうございます。毎年約1億円もの市税を支出している江田島市の公共交通において、システムの変更は簡単なものではないとは思いますが、より便利で使いやすいものにしていくことで市民の生活、また観光等にもよい影響をもたらすものだと考えられます。今後の公共交通の見直しに向けて、引き続き知恵を絞っていただくことを切に願ひまして、短いですが私の2点の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉野伸康君） 以上で、2番 筧本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。14時10分まで休憩いたします。

（休憩 13時55分）

（再開 14時10分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 美濃英俊議員。

○5番（美濃英俊君） こんにちは。お昼下がりでありますが、朝夕ちょっと寒いですがけれ

ども、もう暖かくなってきております。ちょっと眠気冷ましにいい休憩だったのではないかと思います。

それでは、ちょっと質問させていただきます。2項目で5点の質問をさせていただきます。

まず、これからの江田島市の観光の在り方について伺います。

この2年間、新型コロナウイルス感染防止対策ということもありまして、島外から人を誘致する観光、どうしても消極的にならざるを得なかったと思います。そんな状況ですが、今年、中町港付近に江田島荘、江田島町にはご安航と、2つの宿泊施設が開業しております。宿泊客のためにも、江田島市に来島される宿泊客の方々のためにも、あとは施設の運営者のためにも、そしてまた、そういったお客様を呼ぶ江田島市民にとっても観光の産業化を具体的に進めることは必要なことだと思っております。その中で、年が明けると、その具体的な施策である、えたじまものがたり博覧会の募集が始まります。昨年度はオンラインで開催しましたが、現地開催は初めてでございます。この機会に改めて、本市の観光推進について、今後のビジョンをどのように考えているかを伺いたく、質問させていただきます。

観光戦略チーム「一步」の進める、えたじまものがたり博覧会の事業は、体験型観光を推進していくこと、そして官民商工が連携してつくり上げていくことというものでした。

そこで、まず2点を伺います。

この観光戦略チーム「一步」において、市役所の担当者は2年ごとぐらいに人事があり、人事異動が多いということが問題になっていると思います。長期ビジョンへの対応が難しいのではないかとということについて伺います。

2つ目、今年度、江田島市観光協会が一般社団法人化しております。これを機に観光協会が、市がしっかりサポートして江田島市の観光を推進する軸に育ててみてはどうでしょうか。その2点の質問をさせていただきます。

続いて、2項目め、農林水産業の振興策について。

農業振興事業や担い手育成事業など、いろいろな事業を考えていただいています。

そこで、次の3点について伺います。

1つ、農業振興事業は具体的にどのような支援を考えておりますでしょうか。

2つ目、漁業振興事業の支援策はどのようなものを考えているのでしょうか。

3つ目、新規就農者研修や新規漁業就業支援制度で江田島市に来られた方の定着率はどのようなものか。

農業水産業振興策については以上3点、計5点の質問を伺います。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 美濃議員から2項目5点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。なお、答弁が長くなりますので御容赦いただきたいと思います。

初めに、1項目めの観光の在り方でございます。

まず、1点目の、担当者も人事異動が多いので、長期ビジョンへの対応が難しいのではないかについてでございます。

本市の目指す観光振興のビジョンにつきましては、江田島市観光振興計画での基本理念としております本市への来訪のきっかけをつくり、観光を産業として育成することでございます。この理念に基づき、新たな雇用を生み、江田島ファンや観光振興の担い手を増やす、一体的な観光振興事業を展開するため、平成30年1月に観光戦略チーム「一步」を組織いたしました。このチームによる新たな取組として、観光振興の担い手となる市民ボランティアの皆様が本市の魅力が感じられる体験型観光メニューを販売し、インスタグラムなどでPRする、えたじまものがたり博覧会がございます。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度は事業が中止となり、令和2年度はオンラインでの開催となりました。

しかしながら、今年度こそ本市ならではの体験プログラムを現地で直接、より多くの皆様に提供できるように、市民ボランティアの皆様と共に準備を進めているところでございます。江田島市観光振興計画に基づく観光推進事業につきましては、市観光協会や商工会などと共通認識を図り、実施に向けた推進体制を構築してまいりますので、人事異動にかかわらず長期的な観光推進ビジョンの実現に努めてまいります。

次に、2点目の江田島市観光協会へのサポートについてでございます。

江田島市観光協会につきましては、令和3年4月1日に一般社団法人となり、将来的には観光振興・交流促進のため、稼ぐ力を引き出す経営力を磨き、本市の強みを生かした企画・営業・プロモーションを行う組織を目指しております。一般社団法人化により従来よりも収益事業を強化していくこととしておりまして、体験メニューと宿泊施設をセットにしたツアーの造成やプロモーションなど、新たな事業に取り組んでまいります。

また、市と一体的に観光推進事業を展開するため、市役所本庁の交流観光課内に観光協会の事務所を移設するとともに、専務理事の職を交流観光課長が兼務し、一般社団法人化後の業務をサポートしております。今後も観光関連事業に関わっていただく多くの皆様方との連携を図りながら、観光協会が本市の観光振興の柱へと成長していくため、支援を進めてまいります。

続きまして、2項目めの農業水産業の振興策についてでございます。

まず、1点目の農業振興事業の支援策についてでございます。

本市では、温暖な気候と地勢を生かして、ミカン、レモンなどの果樹や、菊、バラ、スイートピーなどの花卉、県内生産量1位を誇るキュウリ、トマトなどの野菜の栽培が行われております。

それでは、今年度の農業費に計上しております各事業について、具体的に申し上げます。

農業振興事業では、本市の農業の活性化を図るため、ミカン、レモンの大苗の導入に対する支援や、菊、バラ、スイートピーなど、花の生産者組合への支援、キュウリ、トマトなどの野菜生産者組合への支援、農業者のハウスの整備に係る補助などにより、約1,500万円。

新規就農担い手育成事業では、花卉の新規就農者の育成に係る市新規就農者育成協議

会の活動支援、キュウリの新規就農者のためのハウス整備への補助などに約1,100万円。

有害鳥獣被害対策事業では農林水産物の被害の軽減を目指し、イノシシ、カラス、アナグマ、カワウの捕獲に伴う報奨金、イノシシなどの有害鳥獣から農作物や生活環境への被害を防ぐため、防除柵の設置や狩猟免許の取得に伴う補助、市有害鳥獣捕獲対策協議会の活動支援などに約2,400万円。

オリーブ振興事業では、苗木購入助成などのオリーブ栽培の支援や市オリーブ振興協議会の活動支援、オリーブを活用した商品開発の補助などに約1,300万円。

このほか、農道の円滑な通行を維持するため、側溝の土砂撤去、路肩補修、草刈りなどの費用や、沖美町にあります三高ダムのシステム更新、ダムから田畑に農業用水を供給する排水管の維持管理などに約5,000万円。

このように、本市の農業を振興するため約2億7,000万の事業費を計上しているところでございます。

次に、2点目の漁業振興事業の支援策についてでございます。

本市は広島湾の中心に位置しており、漁船漁業では漁獲するカタクチイワシやクロダイの漁獲量は県内上位であり、カキ養殖は全国有数の生産量を誇っております。本年度も水産業費に計上しております各事業について、具体的に申し上げます。

漁船漁業の振興では、ヒラメ、クルマエビなど6つの魚種の水産動物の放流や、キジハタ稚魚の保護育成を図るための取組などに約900万円。

漁業経営の安定化では、漁船の不慮の事故による損害などを補填するための漁船保険。漁獲量の減少と、カキ養殖におけるカキのへい死やカキいかだの破損など、漁業災害補償の掛金の助成。また、漁業者が運転資金などの借入れの原資となる預託金などに約8,000万円。

カキ養殖の振興では、近年カキの採苗がうまくできない年があるため、広島市との広域都市圏事業により、カキの幼生の発生情報を入手できるようにする取組に約50万円。

後継者の確保では、広島県新規漁業就業者支援協議会の研修を修了した漁業就業者に対して、漁船や漁具等の購入や若手カキ養殖業者などで構成する市水産物等販売協議会のPR活動などに約170万円。

このほか、漁船を係留するための浮き桟橋や、漁船へ給油するための施設修繕、波浪から漁船を守るための防波堤と漁船の接岸を容易にするための物揚場の整備などに約1億4,800万円。

このように、本市の水産業の振興を図るために、約2億1,000万円の事業費を計上しているところでございます。

次に、3点目の新規就農者研修や新規漁業就業者支援制度で江田島市に来られた方の定着率はどのようなものかについてでございます。

本市では、新規就農者研修制度を設けて、キュウリと菊やトルコキキョウの花弁の生産者の育成に努めております。平成24年度以降、キュウリで7名、菊で1名、合わせて8名が研修を修了し、就農しております。このうち、現在でも7名は本市に就農中でありますので定着率は87.5%でございます。

また、広島県新規漁業就業者支援協議会が実施する研修では、小型底引き網漁業や刺し網漁、タコつぼ漁の研修を行っております。本市でこの研修を修了し、就業された方は、平成28年度以降3名おられます。現在2名が就業中でありますので定着率は66.7%でございます。

今後につきましても、本市の大切な産業であります農業、漁業を継続していただけるように、新規就農者、新規漁業就業者の方々に寄り添ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ただいま、2項目5点の質問について、大変丁寧な御回答をありがとうございます。それでは、これより順に再質問をさせていただきます。

ちょっと長くなりましたけれども、1項目め、観光のことについて、改めて再質問を伺わせていただきます。

江田島市の観光ビジョンについてですけれども、平成30年から始まった、えたじまものがたり博覧会、事前に集まる会があるのですが、それに集うメンバーが立ち上げ当初から現在に至るまで市の職員が替わるぐらいなんですね。で、市民の顔ぶれがあまり変わっていないという状況になっております。

なので、そこで1つ質問です。江田島市の観光の長期ビジョンを達成するために、観光戦略チーム「一步」の中で、えたじまものがたり博覧会を今後どのように進めていくのかということをお伺いいたします。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） えたじまものがたり博覧会を開催する中で、「一步」をどのように推進体制を進めていくかという御質問です。

「一步」は担い手となる人材の確保、それから観光データの分析、戦略立案を行い、計画の推進、進捗管理を行うためにある組織でございます。えたじまものがたり博覧会を実施する中で、「一步」そのものも成長していけるように我々は取り組んでいきたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。私も「一步」に対してといたしますか、えたじまものがたり博覧会へ参加しております。そういったこともありますので、来年以降も江田島で開催される、えたじまものがたり博覧会、成功に向けて、ぜひ尽力いただきたい。それと、今後の観光産業発展のために観光戦略チーム「一步」、その組織、しっかり組んでいただきたいのと、今後の活動を期待しておりますので、ひとつよろしくお伺いいたします。

続いて、観光協会のサポートについても続けてお伺いさせていただきます。

観光振興は江田島市の認知度につながる重要な仕事になっておると思います。移住促進や産業振興にもつながるので、市にとってもメリットのある産業と私も考えております。その中で、江田島市観光協会が今まで割と人が替わってきております。ここ10年

ぐらい、私が知っている限りでも何人も替わっております。その中で、江田島市観光協会、本市の観光振興の軸になるために期待しておるのですが、まず来年度の観光協会、具体的な取組、目標をお伺いしたいです。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 議員おっしゃるとおり、観光を産業として育成するためには観光で収益を上げることが必要となっておりまして。この収益を上げるために、えたじまものがたり博覧会の体験メニューを実施者自らが販売できるように事業を進めているところでございます。そして、体験メニューの販売は、実施者が個別に販売するのではなく、観光協会が一括してPRをして販売することで収益へつなげる、そういう環境が整うと考えております。来年度早速、今年一社化したこともありますので、そうした収益が上がる、そういった事業をつくってまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。江田島市の観光協会も成功を期待しております。

あと1点、2点。これは要望でもありますが、江田島市の職員が観光協会に出向したいと思うような組織づくり、あとは、観光協会に勤めてらっしゃる方が江田島市観光にプライドを持って取り組めるような組織づくり、ぜひそのような一般社団法人観光協会へ成長させていただきたいと、皆様のお力でぜひよろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 続いての、すみません、立て続けて申し訳ございません。2項目めの農業水産業の振興策についてお伺いいたします。

本当、様々な支援をされていることは、市長の返答をいただきまして理解いたしました、ありがとうございます。その中で、何点かお伺いいたします。

農業、漁業の振興は人口減少の対策というのが、後継者を続けていくということはすごく重要なことだと考えております。また、農地、耕作放棄地の減少ということが見込まれます。結局農業を辞められる方が多いので、耕作放棄地が生まれる。そういった対策の一つになるかと思っております。そのために、農業、漁業はもうかる産業にしなければ後継者が育たない、後につなげれないということを考えられます。現状、農業、水産業に関わる方々の多くが生産に追われている状況です。新しい取組に手が出せないという話を伺いますので、市の取組として角度を変えたサポートをできないものか、そういったことをちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 今、美濃議員おっしゃるような課題が農業、水産業にあると感じております。角度を変えたサポートとして、本市の取組を2つ御紹介いたします。

1つは、地域振興施設、いわゆる地産地消市場の開設です。これは江田島市の特産品を買うところがない、どこに行ったら買うことができるのかという御要望にお答えするために、現在江田島市と商工会、農協、漁協、それから観光協会の代表者が集まって、

その地産地消市場の開設に向けて議論を進めているところでございます。特産品を売る場所をつくることで、微力ではありますがけれども、もうかる産業につながると考えております。

2つ目に、本市にはがんばりすと応援事業に起業支援補助金がございます。本市で新たに事業を始めるための活動を支援するものでございます。この補助金を活用していただき、農業、漁業の生産者と加工販売を行う中小企業者がタッグを組んだり、それから異業種の方が1次産品を使って加工を行うなど、新しい取組を支援しております。これまでに、地元の果物を使った洋菓子店の開業や、水産業の起業、それから特産品や地物を使った飲食店の開業、そういったことを支援しております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

続いてもう一点、オリーブを活用した商品開発の補助はあるようなのですが、ほかの産品に関してはそういった記述がないようなのですが、6次産業化ということを割と課題に上げられておるかと思えます。市のサポートとして何かございますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 6次産業化を視野に入れた市のサポートということでございます。

本市のがんばりすと応援事業に、チャレンジ支援補助という新商品の開発やブランド化、そして販路拡大などに活用できる補助制度がございます。農業、漁業の生産者のほか、市内の1次産品を使って新たな商品を開発し、販売に取り組む団体、中小企業者を支援しております。これまでに、カキ販売のホームページの作成や、万次郎カボチャを使ったタルト、それからカキの自動販売機の導入、そういったものに活用していただいた実績がございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。

続いて、若手カキ養殖業者などで構成する市水産物販売協議会のPR活動などに約170万円支援していると伺ったのですが、その内訳を教えてください。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） この170万円の予算の内訳でございます。

江田島市水産物等販売協議会の活動の支援に50万円、新規漁業就業者への支援に100万円、担い手グループとして漁協の青年部活動に対する支援に17万5,000円、大柿町の柿浦で開催される、おおがきみなと市場の支援に7万円、以上を合わせまして170万円と、そういう回答をいたしました。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。市水産物等販売協議会の具体的な活動をお伺いできますでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 江田島市水産物等販売協議会は、通常であれば10月に広島市で開催されるひろしまフードフェスティバル、海辺の新鮮市場での生カキの販売、2月に広島市の住宅展示場で開催されるカキ祭り、それらに参加しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によってイベントへの参加ができない状況となりました。また、カキの消費が落ち込み、不安視する声がありました。そこで昨年度から、本市のカキの魅力や、それからカキの食べ方などを伝えるパンフレット、「バリウマ」というものを作成して、県内の公共施設や道の駅に配布しております。現在はイベント活動よりもカキの普及を目指した活動を主体に取り組んでおります。そういった実情でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） 御回答ありがとうございます。この中、いろいろお伺いさせていただいた中で、1次産業をはじめ、地元産業の方が成長産業になるように、がんばりすと応援事業の起業支援補助金やチャレンジ支援補助金、そういったものを設けているのはすごくわかりました。ありがとうございます。

ただ、なかなか生産者というのは生産の取組がメインになっていて、そういったところが目が届いていない、そういったケースが非常に多い、そう思います。その中で、1つ御提案なのですけれども、生産者と加工販売を行う中小企業者がタッグを組むとか、異業種の方が1次産品を使って加工を行うなどの新しく取組を行う、それを促すために江田島市内の農業の関係者、水産業の関係者、各商業関係者、そういった集いが異業種の交流会などを何かやってみてはどうでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 6次化をテーマにして、平成29年度に1回開催をさせてもらいました。そのとき、水産業者の若手、それから農業者の若手、そういったところが一緒に学習会をしまして、その後交流をさせてもらったんです。大変中身がある、意義があることだったと思うんですが、残念ながら、すぐにまたコロナが来たり、30年7月災害もあったりして今は途絶えているんですが、議員おっしゃるとおり、やっぱりそこに、そういった若手生産者の皆さんの交流が何か生んでくる、生まれるものと私も確信しておりますので、機会がありましたら、ぜひそういったことも開催してまいりたいとそのように思っております。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ぜひよろしく願いいたします。

最後にもう一点だけ、無料のPRツールであるふるさと納税、それを見る限り、農産物、水産物、非常に少ないんですよ。3FとうたっているからにはちょっとPRが欲しい、それをちょっと積極的に市のほうから生産者のほうにアプローチできないものでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 現在ふるさと納税の返礼品を見ますと、生鮮食品ではカキとトマトの返礼品がございます。本市では、3Fに代表されるようにフルーツ、フラ

ワー、フィッシュの1次産品のまちでありますので、議員がおっしゃるように、農産物、水産物が少ないと感じられるのは当然のことであろうと思っております。魅力的な商品が増えればふるさと納税の増加が期待できますので、関係団体、生産者に呼びかけて、これから積極的に出していただけるように呼びかけてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 美濃議員。

○5番（美濃英俊君） ありがとうございます。前向きにぜひ取り組んでいただければ助かります。よろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） 以上でよろしいですか。

○5番（美濃英俊君） 以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、5番 美濃議員の一般質問を終わります。

3番 上本雄一郎議員。

○3番（上本雄一郎君） 3番議員、政友会の上本雄一郎でございます。

通告に従いまして、2項目6点について質問させていただきます。

まず、1項目めのふるさと納税についてでございます。

約20年ぶりにふるさとに戻り、地域を歩いていてつくづく感じるのは、我が島の最大の課題が人口減少と少子高齢化にあるということです。年々増える空き家や耕作放棄地を目の前にすると、人口減少や高齢化による担い手不足などを感じないではおられません。人口とともに事業所数も減少し、市税収入は平成20年度をピークに減少しております。一方で、少子高齢化はこの間にも進行し、直近の高齢化率は44%に達しており、今後、社会保障経費の増加等が確実視されております。

本市におかれましては、合併以降、これまで3次にわたり行財政改革に取り組んでこられ一定の成果を上げてこられるとともに、令和2年3月には第4次江田島市行財政改革大綱を策定したのに続き、本年2月には江田島市行財政経営計画を策定され、本年度は事務事業総点検などに取り組んでおられます。江田島市行財政経営計画に書かれているように、厳しい財政状況にあっても健全な財政運営を継続していくために、必要な歳出の削減や歳入の確保を考えていく必要があると私自身考えております。

そこで、自主財源の確保にもっと意を注ぐべきではないかという立場から、ふるさと納税について、次の3点を伺います。

1、近年の寄附件数及び金額はどのように推移していますか。

2、頂いた寄附金の使途をより丁寧かつ具体的に情報発信することが求められると考えますが、どうですか。

3、返礼品一覧を見れば江田島の地域特性が伝わるように、例えば我が島の誇る3F、フルーツ、フラワー、フィッシュを充実させるなど、返礼品の再構成やブラッシュアップが必要と考えますが、いかがですか。

続いて、2項目めの縁づくり事業についてでございます。

平成27年3月に策定された第2次江田島市総合計画では、令和6年度における目標人口を2万3,000人に設定しておりました。しかし、昨年の国勢調査の確定値が既にこれを下回っている状況でございます。国立社会保障・人口問題研究所の推計よりか

は人口減少のスピードが幾らか和らいでいるとはいうものの、今後も江田島市が江田島市として存続していくためには、あらゆる施策を人口減少対策という見地から捉え直すことが不可欠であると考えます。もっとも、直ちに効果が出るような人口減少対策は私にも思いつきません。しかしながら10年、20年先を見据えて、中長期的に交流人口や関係人口のさらなる拡大に向けて粘り強く種まきを続けることが肝要ではないかと考えます。

江田島市におかれましては、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を将来像として提示し、島との縁をつなぎ、結びつきを強化する様々な事業を現在展開されております。昨年秋には「江田島市応援隊 Forza（フォルツァ）！エタジマ」を設立し、江田島を応援したいという市外に住まう方々に、本市のイベントや最新情報をお届けする取組をスタートされました。ラインを活用したこうした取組は昨今の時流に沿ったものであり、また、人と人との接触機会の低減が求められる、コロナ禍という時期にかなったものであるとも受け止めております。

一方で、長引くコロナ禍が我々に改めて実感させたのは、バーチャルではなくリアルな人と人との結びつきの大切さです。コロナ禍のこの一、二年間の経験を経て、我々は実際に人と会って話をする事、それ自体が当たり前ではなかったのだということを実感させられました。

4町の合併後、本市におかれましては東京江田島ファンクラブを中心として、東京をはじめとする関東圏で活動しておられると伺っております。私自身、高校卒業後19歳で島を離れ、長らく県外で暮らしておりましたので、時折にでも東京の方々や本県出身者と出会ったり連絡を取ったりすることは、ふるさとから遠く離れた地で暮らしていく上で大きな力となっていたということを今改めて思い起こします。広島弁あるいは島弁でしゃべれる場や機会があるというだけで大いに気分転換になり、元気が出てくるものです。江田島市におかれましては、この間、移住・定住施策の推進に力を入れてこられました。Uターン、Jターン、Iターンという移住形態のうち、施策の到達目標として、もっとふるさと江田島出身者のUターンに重心を置いてしかるべきではないかと考えます。とりわけ、つい最近までこの島に暮らし、大柿高校あるいは広島市内や呉市内の学校に通学していた若者たち、現在はふるさと江田島を離れて、市外あるいは県外で仕事や学業に励む若者たちに対して、もっと意を注いでいただきたいと考えます。

そこで、島との縁をつなぎ、結びつきを強化する事業を、さらに多面的に展開していくべきではないかという観点から、次の3点について伺います。

1、東京江田島ファンクラブの会員数はどのように推移していますか。どのような活動をしておられるのか、その活動状況も含めてお答えください。

2、関西圏には島出身の社会人、大学生等が多く居住することから、同じ趣旨の会を設立して情報交換をしたり、実際に集まったりする場を提供できないものかと考えますが、いかがですか。

3、県外に住まう地元出身の大学生等の若者に対して、地場産品等による支援を行うてはどうかと考えますが、いかがですか。

以上、2項目6点について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 上本議員から2項目6点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

初めに、1項目めのふるさと納税制度の拡充による自主財源の確保と地域振興の取組についてでございます。

まず、1点目の近年の寄附件数及び金額の推移についてでございます。

本市のふるさと納税制度につきましては、平成20年度の制度開始以来、その取組を進めてまいりました。当初は返礼品もなく、年200万円規模の寄附額でございました。平成27年度から寄附に対する返礼品を始めたことから、寄附額は600万円規模に増加し、平成29年度からはポータルサイト1社の利用を始めたことから、寄附額は2,000万円規模に増加をいたしました。

しかしながら、全国的な自治体間の返礼品競争の過熱などにより、令和元年度にふるさと納税の制度が見直されたことから、本市でも寄附金に対する返礼品割合の引下げにより寄附額が減少をいたしました。令和2年度はふるさと納税事務の外部委託やポータルサイトを3社に拡充することで寄附額は増加いたしました。令和2年度の寄附件数と金額は1,060件の2,974万円で、令和元年度に比べ、207件、1,500万円の増となっております。

次に、2点目の寄附金の使途のより丁寧かつ具体的な情報発信についてでございます。

ふるさと納税による寄附金は一旦ふるさと応援基金に積み立てた後、翌年度以降に各種事業の財源として活用させていただいております。現在この使途として、「豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくり」や、「元気な地域を育てるまちづくり」など、6項目から寄附の際に選択をさせていただいております。寄附金の活用に当たりましては、先ほども申しました使途に基づき、認定こども園や学校の備品、図書館の図書、新規就農者支援対策などへの活用に努めております。その活用状況につきましては、毎年6月の広報えたじまに掲載するとともに、市のホームページにも掲載をしております。引き続き、寄附された方々の希望に沿う形で寄附金の活用を努めるとともに、活用状況の公表に当たりましても、例えば子供たちが寄附で準備された備品などを使用している風景を併せて掲載するなど、皆様の寄附が本市のまちづくりに生かされていることが伝わるよう工夫をしてまいりたい、このように考えております。

次に、3点目の返礼品の再構成やブラッシュアップの必要性についてでございます。

本市の返礼品は、寄附者に対する感謝の意を表すとともに、ふるさと寄附の推進、本市のPR及び特産品の販路拡大を目的に、平成27年度から開始をいたしました。市商工会や観光協会を通じまして、市内事業者の皆様に案内を送り、市のホームページに掲載して公募を行い、趣旨に御賛同いただきました事業者の方々からの申込みにより返礼品を整えてまいりました。当初の返礼品は、本市の特産品であるカキやお酒、調味料や工芸品など13事業者で23品目でございました。時期的な商品の変動があるものの、事業者の皆様の創意工夫による商品内容のバリエーションの増加や、ふるさと納税事務の委託業者による新たな返礼品の開拓などにより、本年11月現在の返礼品の数は、カ

キやお酒、オリーブオイルなど19事業者で100品目となっております。

しかしながら、かんきつや花、海産物など、本市の恵みでもあります3F、フルーツ、フラワー、フィッシュに関する返礼品は十分ではないと感じておりますので、事業者の皆様との協力により、今後返礼品に加えていきたいと考えております。

また、ポータルサイトの商品説明ページを見やすく修正するとともに、えたじまものがたり博覧会などで検討されている体験メニューやオリーブ収穫体験などの体験型サービスの提供など、魅力ある返礼品の充実に努めてまいります。

次に、2項目めの縁づくり事業の多面的展開についてお答えをさせていただきます。

1点目の、東京江田島ファン倶楽部の会員数の推移と活動状況についてでございます。

東京江田島ファン倶楽部は、首都圏に複数存在した江田島市出身者の親睦団体に所属する方々を結んだ交流情報交換の組織として、平成25年3月に発足したものでございます。設立時の会員数は125名でございましたが、その後、会員の皆様の御協力により、令和3年11月末時点で270名まで増えております。

活動内容としましては、首都圏での総会、情報交換会の開催や首都圏でのイベント出店による市のPR活動、そして会報、メールマガジンの発行、ホームページ「江田島ファンネット」の運営などを行っているところでございます。

次に、2点目の関西圏における同趣旨の会の設立についてでございます。

東京江田島ファン倶楽部は、首都圏において知人への声かけや本市のPRなどを行ってくださる会員の方々がいるからこそ、会の運営や会員数の拡大ができていますと実感を感じております。やはりこうした会の設立・運営においては、現地において、活動の中心となる団体や人材が必要となると考えております。関西圏におきましては、大阪に本市出身者の親睦団体がございましたので、平成27年度にファンクラブの組織の結成について相談をしたことがございます。しかしながら、組織づくりと運営を検討され、最終的に結成は望まれませんでしたので断念をした、そういう経緯がございます。

次に、3点目の県外在住の地元出身大学生等への地場産品等による支援についてでございます。

県外在住の地元出身大学生に地場産品等で支援することは、郷土との絆を育む上で一定の効果は期待できると考えております。しかしながら、郷土や地域への愛着は日々の生活の中で育まれるものであり、一時的な経済支援による効果は限定的であると考えております。こうしたことから、小中学校の児童生徒にはふるさと学習や里海学習を通して郷土のすばらしさを伝え、家族と離れて大学等に進学された方には、卒業された折に地元で就職がかなえられる雇用の場づくりを進めることが、生涯にわたる縁を育むことにつながると考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） ただいま、2項目6点について丁寧な御回答をいただき、ありがとうございました。これより順に再質問をさせていただきます。

まず、1項目めのふるさと納税についてであります。

江田島市におかれましては、平成20年度の制度開始以来、取組を進めてこられ、当

初は年200万円規模だった寄附額が、ふるさと納税ポータルサイトの利用や返礼品の拡充とともに伸びてきて、直近の令和2年度ではその15倍近く、3,000万円弱にまで増えてきているという点、よく分かりました。

恐らく、これまで江田島市に御寄附いただいている方々の中には、島出身の方が多いのではないかと思います。そうではないけれども何らかの御縁によって江田島市を応援していただいているという方々もおられると思います。寄附金活用状況の情報発信の在り方については、市長が答弁されましたように、子供たちが寄附で整備された備品などを使用している風景を併せて掲載するというのは視覚的に活用状況が伝わるという点でよい考えだと思います。ぜひそのようにしていただきたいと私自身考えますが、昨今、情報公開と説明責任が求められる時代です。ふるさと納税を契機とする江田島市との出会いを、本市との結びつきを育てていく端緒とするため、より端的に言えば、リピーターになっていただくために、いま一歩取組を進めていただきたいと考えます。例えば、「豊かな教育・文化を創造し、人が輝くまちづくり」という事業の区分を設けて、個性豊かな学校づくり、教育環境の整備などの施策を進めるとあって寄附を募ったわけでありますので、もっと具体的に、何を何台購入してどこの施設の配備したのかなど、より丁寧な情報発信をしていただきたいと思います。寄附の受領直後にお礼状などを発送するのみならず、例えば、御寄附いただいた翌年の、広報えたじま6月号刊行のタイミングで広報誌の現物をお送りする、あるいは、市ホームページの広報えたじま6月号当該ページのリンクアドレスをメールなどの手段によってお知らせするなど、より丁寧な情報発信を一定期間にわたって継続的に行っていく必要があるのではないかと考えますが、現在本市におかれましては、寄附者に対してどのような取組をなされていますか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 現在、寄附者に対してどのような取組をなされているかとの御質問でございます。

私自身、その取組が大変重要であるということは認識はしておりますが、残念ながら、広報やホームページへ掲載させていただくこと以外、情報発信ということで取り立てて十分な取組がこれまではできておりません。私自身、寄附者の方のコメントを読ませていただくんですけれども、定期的に御寄附をいただける方もおられますし、こういった方をリピーターとして増やしていくということが大変大切になってくるということも考えております。寄附をいただいたコメントの中には、本市出身の方でありましたり、本市に御縁のある方、また、本市がこれまで取組を進めてきております民泊体験の修学旅行で来られた生徒さん、学生さんの御両親、保護者の方や、本市に何らかのきっかけで訪れた方が、本市のすばらしい瀬戸内の景色や夕日などに感動されて関心を持っていただき寄附をいただく、こういったこともございます。

こうした縁を御縁として続けていきたい、このように考えておりますので、今後は、例えば寄附者の方に対して、お礼と報告を兼ねた機関紙のようなものを作ってみたりでありますとか、江田島ファン倶楽部などでも活用しておりますメールマガジンなどで季節の話題をメール配信するなど、こういった方法を前向きに検討してまいりたい、この

ように考えております。

以上です。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございました。寄附後のフォローの必要性については課題として認識いただいていると思いますので、引き続きよろしくお願いたします。また、寄附金活用状況の情報の出し方についてですが、市外から御寄附いただいた方や市民の目線に立って何をどう伝えることが有益であるのかという観点から、改めて発信する情報を精査いただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

返礼品の充実についてですけれども、先ほど市長から力強いお言葉をいただきました。商工会や観光協会、ふるさと納税事務の受託事業者とも連携を一層深めて、市内事業者へと働きかけを強めていただきたいと思います。実を申しますと、島出身で長らくふるさと納税を続けている方から、江田島市を応援し続けておるんだけど魅力的な返礼品に乏しいんじゃないという厳しい御指摘を受けてきました。ふるさと納税は江田島市を全国に知らしめる、今や非常に身近な格好の広報ツールでもあります。返礼品の拡充に努めて新たな需要を掘り起こしていくことは、新たな販路の開拓にもつながり、本市の農業、漁業をはじめとする産業振興にもなっていくはずですが、恵み豊かな島の多様な幸が返礼品に加えられるよう、関係部局、連携・協働の上での研究検討を進めていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（吉野伸康君） 山本総務部長。

○総務部長（山本修司君） 関係部局が連携して充実を図るよということの御質問でございます。

先ほど市長からも答弁させていただきましたが、本市では令和2年度から、ふるさと納税の受入れ体制を整えるために、瀬戸内7県の観光情報を掲載しております、瀬戸内Finderというものを運営しております株式会社ネイティブ様に、この業務を委託しております。これによりまして、活用するインターネットサイトも現在5社に拡大をし、参加事業者も19社100品目へと返礼品の拡大が図られてまいりました。現在、この株式会社ネイティブ様と協働で、市内事業者の皆様へは運営チームとして一般社団法人フードが返礼品募集の窓口として働きかけを行っていただいております。この働きかけの中では、返礼品をよりよく見せるお手伝い、より多くの方に選んでいただけるようにネット環境を整備していくこと、また、配送手続や伝票処理を不要にするなど負担のかからない運営体制の構築、本市在住のスタッフがこれらのサービスを地域密着でサポートするなど、より多くの方に御参加いただけるよう、今現在募集事業を担っていただいております。引き続き、この地元密着の運営チームと本市の関係部局が一体的に募集事業に取り組んでいきたい、このように考えております。

○議長（吉野伸康君） 泊野産業部長。

○産業部長（泊野秀三君） 私のほうからは、農業者、漁業者に対する取組について回答させていただきます。

本市の農業、漁業の生産者の皆さんは、どなたも少数精鋭で頑張っておられますので、

小口に対する取引に少し消極的でいらっしゃると思います。そこで、本市のがんばりすと応援事業には、生産者の方が新商品の開発やブランド化推進、または販路拡大に対して補助金を交付するチャレンジ支援補助金がございます。こちらの事業を有効に活用して新商品の開発や販路拡大に役立てていただくことで、返礼品にも加えていただけるように取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございます。引き続き、関係部局連携の上で取組を進めていただきますようお願いいたします。

最後に1点、今後の課題として検討をお願いしたいのですが、見た目や大きさによって規格外とされてしまうものが、かんきつなり海産物なりでは必ず発生いたします。例えば大きくなり過ぎたミカン、あるいは小粒のカキなどですが、命を余すことなくいただくためにも、またSDGsの掲げる目標を実現するためにも、こうした視点での取組は今後ますます社会的に求められてくるものだと考えますので、御検討いただきたいと思っております。ふるさと納税に関する取組を力強く進めることは、おのずから「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」の実現に近づくことになると思います。ぜひともギアをチェンジして、返礼品の充実に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。ふるさと納税に関する質問を終わります。

続いて、2項目めの縁づくり事業の多面的展開について、再質問になります。

市長答弁の中で、東京江田島ファン倶楽部が順調に会員数を増やしてきているとのこと、まずもって非常に頼もしく思いました。会報誌「ETTO」、非常に素晴らしい雑誌だと思いますが、昨年11月号を見ておりますと、令和2年1月の総会、懇談会に明岳市長が出席されたとの記事がございました。江田島市政を身近に感じてもらうという面で非常によい取組だと思います。今後も関東圏に住まう島出身者や江田島にゆかりのある方々が島を身近に感じるとともに、お互いの結びつきを強め、市政に対する理解も深まる場となるよう継続的な取組をお願いいたします。

次に、関西圏における同趣旨の会の設立について課題があるという点は理解いたしました。ただ、今大阪に本市出身者の親睦団体があるとお伺いしました。市長や副市長、市の関係者が公務等で大阪に出張する機会もあろうかと思っております。そうしたタイミングを捉えて、親睦団体の集まりに顔を出す、こういうことを積み重ねていくことが島との絆を育んでいくことにつながるのではないかと思います。御所見をお伺いします。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員おっしゃいますとおり、関西や関東などの他の地域に住まれている、本市にゆかりのある方々と交流を深めて島との絆をつむいでいくことは、本市としても非常に望んでいることとございます。大阪の親睦団体におきましては、集まりにお招きいただきまして副市長が出席したこともございました。今後とも、このような機会を捉えつつ、積極的に本市と縁のある方との交流を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 上本議員。

○3番（上本雄一郎君） 御答弁ありがとうございます。関西圏には恐らく関東圏以上に江田島出身の学生さんや社会人の方々がおられます。また、舞鶴市や神戸市などには江田島で勤務経験のある海上自衛隊関係の方々もおられます。ぜひとも、江田島市の側からも今後も積極的な働きかけをお願いいたします。

次に、県外在住の地元出身大学生等への地場産品等による支援については、課題が多くあるとの御指摘は理解できました。人口減少対策の肝は居住人口をいかに獲得するかという点にあります。自然減や社会減が進む本市におきまして、いかにして江田島市内に住む人を増やすのかということが大きな政策課題であります。IターンやJターンはひとまずしておきまして、話を江田島出身者のUターンに絞りますと、ふるさとへのUターンを促すには、島に雇用の場があるということ以外にも様々な要素が考えられると思います。私の意見としましては、雇用の場は市外でも構わないと思います。ただ、江田島市外の近隣に働く場所が確保できたにしても、ふるさとであるこの島にUターンして暮らすという決断へと至るには、郷土や地域への愛着というのは非常に大事だと思いますし、それ以外にも家族関係、住居の問題、暮らしやすい地域社会であるか、郷土に誇りを感じているかなど、様々な要素があろうかと思えます。進学や就職等により一旦島を離れた人が、どのようにすれば島に帰ってこられるのかという点を、これまで以上に様々な角度から検討いただきたいと思えます。進学等により島を離れた若者が、その後、そのまま都会で就職、結婚した場合、一旦その地に家を建ててしまえば、江田島市が郷里と言えどもなかなかUターンできるものではありません。そこに至るまでの取組がとても重要です。先ほど市長から、郷土との絆を育む上で一定の効果が期待できると考えておりますとの御答弁をいただきました。ふるさとを離れ、頑張っているの方々に対し、何らかの形で江田島市が応援しているぞということを伝える手段について、引き続き御検討いただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（吉野伸康君） 以上で、3番 上本議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。15時30分まで休憩いたします。

（休憩 15時16分）

（再開 15時30分）

○議長（吉野伸康君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 平本美幸議員。

○4番（平本美幸君） 皆様、こんにちは。4番議員の平本美幸でございます。傍聴していただいている皆様、そしてインターネット配信を御覧の皆様、本日は本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

私は、令和3年10月3日の選挙において、笑顔いっぱいのまちづくりをスローガンとし、住みよいまちづくり、子育て支援、移住者支援の大きな3つの柱を掲げ、市民の方々の賛同を得て当選することができました。11月1日より江田島市議会議員として、私の掲げるスローガンを情熱を持って活動しております。大好きな江田島市がこれからも発展し続けるために、市民の皆様方の声をしっかりと市政へと届ける役割を果たして

まいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして、公共交通の見直しについて質問いたします。

現在、江田島市の人口は、令和3年11月末現在2万1,856人で、毎年約500人余りの人口減となっております。また、高齢者の割合は約45%、約9,780人と急激な過疎地域となっております。この過疎地域における最も重大な課題は交通問題です。江田島市では高齢化が進んでおり、運転免許証を保有する人口は令和3年6月末の統計ですが1万4,333人、そのうち65歳以上の割合は38.8%の5,564人です。これから先、高齢者が増え、免許証の返納はしなくても自動車やバイクの運転が困難になる人が増え続けることは間違いない状況です。これまでの江田島の歴史をつくり、伝統を守ってきた人生の先輩方である高齢者の方々が、交通の便が悪い、料金が高いといった外出を控えることはフレイルの進行や健康寿命を短縮されることにつながり、市長が目指す、「住む人も、訪れる人もワクワクするえたじま」にはならないと考えられます。サービスの向上により利用者が増え、収益が上がり、働く人に生きがいを与え、利用する人に喜びを与えるのではないのでしょうか。利用者に応じたバスの小型化も視野に入れ、広い江田島市で、それぞれの地域の異なる交通事情やそれに伴う課題について、市全体の一律したサービスに加え、それぞれの地域における課題を解決するために市民の声を聞き、どうしたら安全・安心な住みよいまちづくりができるかをぜひ協議していただきたい。過疎地域において公共交通機関に対する依存度が高まる中、不便であるとの声を多く聞きます。ルートや料金を住民目線に設定することにより、市民の不安を解消し、住みよいまちづくりが実現できると考えられますが、今後の公共交通に対する市の考え方、取組を伺います。

1点目、路線バス・船・おれんじ号との連携したダイヤの改正について。

2点目、旅客船・高速艇の時刻表の改正。

3点目、全ての公共交通機関に対する運賃の値下げ。

以上の3点について、市長の答弁を求めます。

○議長（吉野伸康君） 答弁を許します。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 平本議員から公共交通の見直しに係る3点の御質問をいただきました。順にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の路線バス・船・おれんじ号の連携したダイヤ改正についてでございます。

利便性の高い公共交通網を形成するためには、乗換えにかかる待ち時間を極力少なくすることは特に配慮すべき事項となります。このため、本市では平成29年3月22日に、航路事業者とバス事業者との間で、交通事業者がダイヤの改正を行う際には、2か月前に市に連絡した上で、互いのダイヤを調整する覚書を締結しております。

しかしながら、海上交通と陸上交通では運行時間も便数も異なることから、全ての結節点で完全な連携を図るダイヤを構築するのは難しい面もございます。今後も覚書の趣旨を踏まえ、交通事業者と市が連携を密に、利用者の皆様の視点に立った利便性の高い公共交通網となるように取り組んでまいります。

次に、2点目の旅客船・高速艇の時刻表の改正についてでございます。

海上交通については、各航路事業者が利用実態を踏まえ、船舶数や運航時間、船員の労働時間などを総合的に勘案し、ダイヤを編成されております。基本的には、全ての航路において通勤・通学時の利用者が多い時間帯には便数を増やし、日中の利用者数が少ない時間帯では便数を少なくすることで航路全体のバランスを維持し、運航資源の効率的な運用を図られているところでございます。現在航路事業者においては、利用者の減少と燃料費の高騰を受けながら、利便性の確保に努めていただいております。今後航路を維持するためには、市民の皆様、利用者側の現状を理解していただき、ダイヤに合わせて積極的に航路を利用するなど、協力する姿勢が求められるものと考えております。

なお、時刻表の改正については、需要と供給のニーズがマッチしていない状況がございましたら、改善してもらおうよう航路事業者へお伝えをさせていただきます。

次に、3点目の全ての公共交通機関に対する運賃の値下げについてでございます。

公共交通について、利用者の視点に立てば、便数を多く、運賃は安く考えるのは当然のことと思います。また、運賃を安くすることによって利用者の促進に向けた動機づけになるとは考えられます。しかしながら、さきの筧本議員の答弁でもありましたとおり、本市では、現在の公共交通網の利用料金や便数を維持するために、毎年1億円以上の市税を投じております。また、この2年間は新型コロナウイルス感染症の影響により、通勤・通学のほか、観光面でも大きな打撃を受け、大幅な利用者数の減少が続いております。

こうした状況にあつて、交通事業者が自ら運賃の値下げに踏み切ることは難しい状況にありまして、値下げをした場合の減収分を市の財源で補填することは他の公共サービスの低下を招くおそれがあると考えております。高齢化が進む本市において、公共交通を守ることは市民の皆様の生活を守ることに直結をしております。今後も持続可能な公共交通体系を構築するため、行政が中心となって交通事業者、議会、利用者の皆様が互いの視点を理解し、支え合える仕組みを構築する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ただいま、3点の質問について、丁寧な御回答をありがとうございました。それでは順に再質問させていただきます。

まず、1点目ですが、ダイヤ改正を行う際の航路事業者とバス事業者との間の覚書とはどのようなことが書かれているのか、その内容について伺います。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） この覚書に関しましては、江田島市公共交通機関の運行に関する覚書として、平成29年3月22日に江田島市長ほか航路事業者4者及び江田島バスが締結したものです。その目的は、相互連携を強化することで公共交通機関の利便性を確保することとなっております。主な点としましては、ダイヤを改正する際に、2か月前までに互いの情報を提供することで接続に配慮したダイヤとなるよう乗り継ぎ調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。互いに連携し合い、待ち時間の極力少ないダイヤの連携について、そのまま継続して取り組んでいただきたいと思います。

また、おれんじ号のダイヤの件についてなんですけど、関連した問題で、江田島市の地形的な問題もあるんですけども、バスが通るルートよりももっと高いところに家があって、足が悪い、ちょっと不便だからといって出かけるのを控えられる高齢者の方がおられます。高齢者のフレイル予防や健康寿命を延ばすという観点から、このような場所に住んでいる方々が安心・安全にバス停に行けるというサービスについてはどうお考えでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 高齢者の方がバスの乗り継ぎ地点までなかなか地形も悪く、不自由で行けない、これをどうにかできないかという問題なんですけど、まず、一義的におれんじ号、これにつきましては、運行区域内であれば自由なルートを運行できる区域内運行となっております。ただ、しかし、このおれんじ号自体が船便と接続した時間配置になっていること、それから、利用者もお一人じゃなく、複数の方が乗られれば、その方の時間調整も合わせなきゃならないことというようなこともございまして、なかなかここまで迎えに来てというところで、そこまで迎えに行ったことによって船に乗りたいた方が乗れなかったとかいうようなことも考えられますので、予約の際に一度事業者のほうに相談されて、他の利用者がいなければそれは可能な話ですし、いらっしゃればそこらあたりの時間を調整して運行していただくことも可能であると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。引き続き、高齢者の方に対しても支援、取組をお願いしたいと思います。

次に、2点目の旅客船・高速艇の時刻表の改正についてですが、待ち時間の短縮という利用者へのサービスを念頭に、それぞれの便の出発時間の間隔が空き過ぎているところは時間調整をして、なるべく約1時間に1便間隔でダイヤの編成をしていただきたいと思いますということでした。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） ダイヤの編成について、もうちょっと柔軟に考えられなにかというような質問だと思います。市長の答弁と重なる部分で大変申し訳ないんですけど、ダイヤの運行に関しましては、航路事業者がその利用実態を日々、直接見の中で、利用者の多い時間帯に航路の便数を増やして、日中や夜間の少ない時間帯に減らすことで、全体的に船や船員の労働環境も含めて調整しているのが現状でございます。そうした中で、新たにもうちょっとこうしたほうがいいよというようなことが、もしお声としてあるのであれば、そのお声は伝えることは可能ですので、私どもに言っていればと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） まず、日々の利用者の意見がとても大事であると思いますので、利用者に対する現在の運行に関する意見や、改善すべき点等のアンケートを実施して、市民の方々の声を聞く等の取組はされないのでしょうか、今後。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 答弁が重なって申し訳ございません。アンケートを江田島市が取って、利用者でない市民の方に一気に配って、どの時間帯に乗りたいですかというようなアンケートじゃなくて、直接、まあ事業者もお客さんを毎日見えていますので、その人たちが実際の利用状況と把握することのほうが、よりリアルではないかと考えております。江田島市が直接アンケートを取って、アンケートの結果を事業者に伝えるということは、現在のところちょっとやる予定はないというふうに回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。それでは、市としてはこういう利用者の意見というのは聞かず、航路事業者に任せているという解釈でよろしいですかね。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 当然、市民が利用しやすいダイヤ編成を組むのは江田島市も望んでいるところでございます。その中で事業者自らがダイヤ編成を組むわけなんですが、直接、実際の経営に携わる部分もございますので、その部分については江田島市がこうしてください、ああしてくださいというところまではなかなか言いづらい部分もあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。

次の3点目、全ての公共交通機関に対する運賃の値下げについてですが、利用者の減少や高齢化が進む江田島市にとって、値下げすることで公共交通体系が維持できなくなるとの御回答でした。ここで言いたかったのは、ただ単に料金を下げることではありません。江田島市から転出する最も大きな要因は仕事です。市内に働く場所をつくり出すことは、就業世代の市内定着や移住者の確保にもつながります。しかし、今現在この江田島市に住んでいても、子供が大きくなり広島市内の学校に通うことになれば、家族みんなで江田島市内から広島市内へ転出するという声をよく聞きます。それはなぜか。交通費が高いからです。仕事の創出はとても大切なことで、市として取り組まなければなりません。しかし、過疎地域持続的発展計画にあるように、海もあり、山もあり、自然環境のすばらしい江田島市への移住・定住促進に取り組むのならば、都市圏に隣接する瀬戸内海の島嶼部という強みを生かして、定住にもっと力を入れていただき、江田島市に住みながら都市部への通勤や通学、通院のできる、都市圏が近いというメリットを最大限に生かして、そういう取組をしていただきたいと思います。

また、江田島市における犯罪の面についてですが、令和3年1月から10月末までの統計で、刑法犯については広島県全体として9,240件に対し、江田島市では79件。

特殊詐欺については広島県全体として172件に対し、江田島市では2件。子供・女性対象の性犯罪・声かけ事案については広島県全体で2,182件に対し、江田島市では11件と、江田島市は安全面においても、犯罪が少なく、安心・安全に暮らせる地域であると言えます。江田島市からの転出を防ぎ、定住する人口を増やし、都市圏への通勤・通学・通院に対して安心して利用できることが、住みよいまちづくりや子育て支援、そして移住者支援につながり、また、市民にとっても生活圏である公共の船舶の利用について、市民の皆様が安心して利用できると考えられるため運賃の値下げを求めています。この点についての見解はいかがでしょうか。

○議長（吉野伸康君） 奥田企画部長。

○企画部長（奥田修三君） 議員がおっしゃられますとおり、定住であるとか、子供が進学の際、あるいは就職の際に、江田島市を離れて出ていく方が多い、これを逃さないためにも運賃を値下げして、住んでもらって、通ってもらう手段を考えられないかということだろうと思います。

私どもも、しっかり定住施策については力を入れて進めているところではございますが、そんなに一朝一夕にたくさんの人口が増えるというふうな結果は出ていません。しかしながら、今住んでいる方が極力今の生活が守れるようにすることは我々の使命でもありますので、しっかり進めて定住施策を進めていきたいと、このように思っております。

ただし一方、ちょっと運賃の値下げということになりますと、これはもう事業者の経営に関わる部分もございます。単純に運賃を値下げすることで直接定住につながるかどうかというのは、これは検証する必要もあると思いますので、そのあたりも含めて検討は今後も必要だろうと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（吉野伸康君） 平本議員。

○4番（平本美幸君） ありがとうございます。この問題はとても難しい問題であるとは思いますが、市民の声を前向きに捉えて、ぜひ取り組んでいただきたい課題であると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（吉野伸康君） どうぞ質問してください。

○4番（平本美幸君） 以上、質問はありません。ただ、これらの公共交通の問題について、すぐに解決できるとは思われませんが、またそれは十分承知しておりますが、これから先の江田島市の持続的発展のために、今後しっかりと継続して市民の皆様の声を反映させながら協議を進めていただきたいと思います。終わります。

延 会

○議長（吉野伸康君） お諮りします。

本日の会議は、これまでとし、延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

したがって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、2日目は明日午前10時に開会しますので、御参集願います。

本日は、御苦労さまでした。

(延会 15時56分)